



Financial Freedom

Disclosure | 2015年3月期 中間期



Financial Freedom

「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)」、
それは“お客さまをお金の心配から解放する”
という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。
東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを
実現するお手伝いをいたします。

Education

E

エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。

Solutions

S

ソリューション

単なる金融商品の提供だけではなく、お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。

Partnership

P

パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします。

お客さまとともに、ユニークさで無限の可能性を！

[一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします]

[先進的でユニークな金融サービスをご提案いたします]

[新たな価値を創出して持続的成長を目指します]

Contents

ごあいさつ	1
主な経営指標(単体)	2
トピックス	4
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況	5

CSRの取り組み	6
2015年3月期中間期の業績について	8
当行のコーポレートガバナンス	10
コンプライアンス体制	11
リスク管理体制	12
組織図	14

役員	15
店舗・ATMネットワーク	16
銀行代理業者一覧	16
データファイル	17
コーポレートデータ	101

ごあいさつ

皆さまには日ごろより東京スター銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。役職員一同厚く御礼申し上げます。

このたび、2014年6月5日付で、台湾のCTBC Bank（正式名称：中國信託商業銀行股份有限公司）が、当行株式の全部を取得し株主となりました。同行とは、相互交流を深めるとともに、同業企業としてシナジーの追求を進めております。また、同行のノウハウおよび幅広いネットワークを活用し、当行既存のお客さまのみならず、本邦中堅・中小企業の台湾・中国・東南アジア諸国への進出支援など、新たな業務機会の発掘を実現してまいります。本格的な推進はこれからですが、今後、同業務が当行の新たな業務展開の柱になると確信しています。

さて、今年度上期は、比較的良好なマクロ環境下において金融業界の競争が一層激化するという環境下ではありましたが、当行の2015年3月期の中間連結決算におきましては、経常利益が148億円、中間純利益が98億円と前年度を大きく上回る収益を計上いたしました。また、資産・負債の内容といたしましては、預金残高が2兆3,333億円と前年度中間期末比1,853億円、貸出金残高は1兆5,890億円と同221億円の増加となりました。銀行の健全性を示す代表的な指標である自己資本比率は9.72%と、海外営業拠点を有しない銀行（国内基準行）として求められる4%を大きく上回り、健全な水準を維持しています。

2011年度に策定した中期経営計画「NEXT10」の四年目となる今年度は、「トップラインの強化に向けた施策と組織インフラを一層強化すること」を目指し、「全社一丸となった顧客基盤の拡大」「これまでの前提にとらわれない拡大施策の展開」「コスト管理の最適化による効率的な運営」「持続的成長を支える強固な業務運営体制の構築」「人材の多様化による組織力の向上」に注力しております。



まず、「全社一丸となった顧客基盤の拡大」についてですが、お客さまのお取り引きを一元的に管理する「CRMシステム」活用を深化し、お客さまとの長期的リレーションシップ強化を軸に、当行のユニークさの追求を通じて新たな業務機会を発掘しております。個人のお客さま向けの好金利預金商品の販売や、中堅・中小企業のお客さま向けの融資商品の拡充を行うなど、お客さまのニーズの的確な把握およびアプローチを行うことで業容の拡大を進めております。

次に、「これまでの前提にとらわれない拡大施策の展開」につきましては、先述のように、株主であるCTBC Bankと協働し、当行の現在の業務内容をグレードアップさせるとともに、これまでの日本の金融機関では提供してこなかったビジネスや商品を提供することで、当行が目指している飛躍成長に向けて勢いを増していきたいと考えております。

「コスト管理の最適化による効率的な運営」につきましては、これまでと同様に、必要な投資や経費に重点配分を行い、不必要な支出は削減するといったメリハリのあるコスト管理を一層徹底し、コスト効率重視のビジネス運営を行っております。

「持続的成長を支える強固な業務運営体制の構築」では、目標管理とリスク管理態勢の一層の高度化を全行的に図るとともに、引き続き強固なコンプライアンス態勢の構築を進めております。役職員一人ひとりが自ら考え行動を起こす取り組みを推進することにより、コンプライアンスの精神を当行全体に深く浸透させる活動を継続しております。

「人材の多様化による組織力の向上」につきましては、人材活性化を企図した研修・教育制度の活用を積極的に進めるだけでなく、当行の企業価値向上に向けて、今後の当行の持続的成長を支える行員の創造性を強化し、組織に対する主体的な関わりを喚起する育成プログラムも進めております。

また、「ダイバーシティの観点につきましても、「ダイバーシティ推進プロジェクト」を立ち上げ、女性行員が推進を担う体制で、キャリアアップや若手行員の育成、働きがいのある職場環境、働き方の見直しなどをテーマに活発な議論などを行い、女性活躍推進を積極的に進めております。

このほか、「業務インフラ整備」としての勘定系システム刷新プロジェクトにつきましては、2015年始動に向けテストフェーズが佳境に入っており、新システム導入を見据えた営業体制や事務プロセスの整備、研修実施など、着実に進捗しております。

当行は、これからも、お客さま一人ひとりの「Financial Freedom（ファイナンシャル・フリーダム）～お客さまをお金の心配から解放する～」を実現するために、常に革新的で付加価値の高いサービスをご提供し続けるべく、たゆまぬ努力を続けてまいります。

皆さまにはこれからの東京スター銀行の成長にご期待いただきますとともに、ますますのご支援を今後ともよろしくお願い申し上げます。

2015年1月

取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者

入江 優

主な経営指標(単体)

主要経営指標

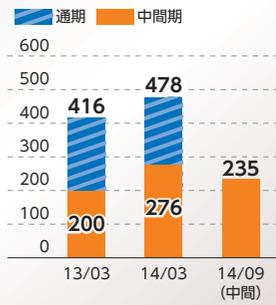
(単位:百万円)

	2013年3月期 中間期	2014年3月期 中間期	2015年3月期 中間期	2013年3月期	2014年3月期
預金残高	2,083,877	2,154,576	2,343,030	2,132,624	2,157,159
貸出金残高	1,496,117	1,535,536	1,582,354	1,517,269	1,559,929
有価証券残高	586,864	719,642	853,194	618,766	747,555
総資産額	2,318,828	2,485,124	2,854,054	2,400,669	2,531,353
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
優先株式	200	—	—	200	—
純資産額	93,791	92,325	103,989	96,655	95,601
経常収益	32,798	39,493	40,152	67,122	70,523
業務粗利益	20,088	27,655	23,569	41,605	47,849
業務純益*	8,683	18,151	7,299	12,275	22,632
経常利益	1,366	13,728	14,241	6,746	18,662
中間(当期)純利益	701	6,991	9,414	2,473	9,852
1株当たり純資産額(円)	119,702.34	131,893.47	148,556.19	123,079.42	136,573.11
1株当たり中間(当期)純利益(円)	1,002.81	9,987.41	13,449.30	2,819.63	14,074.89
1株当たり配当額(円)					
普通株式	—	—	—	—	—
優先株式	—	—	—	2,500.00	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	10.54	9.78	9.21	9.34	9.72
従業員数(人)	1,181	1,281	1,411	1,198	1,298

* 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時費用分) - 一般貸倒引当金繰入額

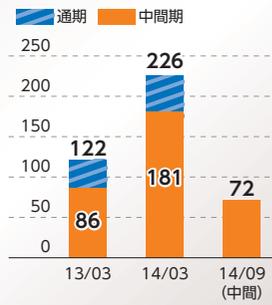
業務粗利益

(億円)



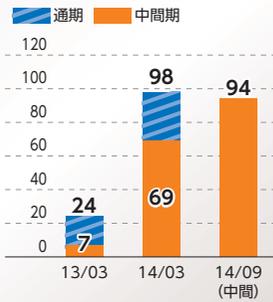
業務純益

(億円)



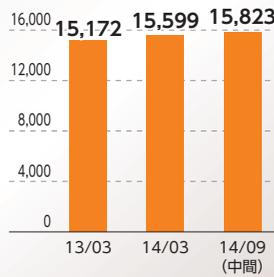
中間(当期)純利益

(億円)



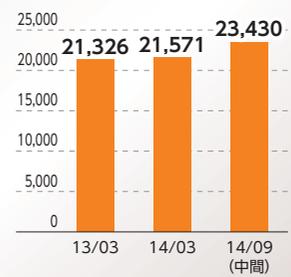
貸出金

(億円)



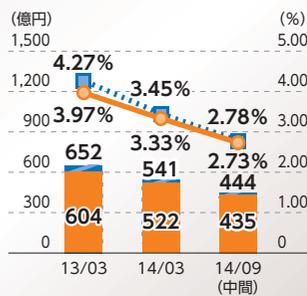
預金

(億円)



不良債権(*1)残高・比率

(億円、%)



単体自己資本比率(国内基準)

(%)



部分直接償却(*2)を実施しなかった場合

部分直接償却(*2)を実施した場合

● 不良債権比率 (部分直接償却未実施)
 ■ 不良債権残高 (部分直接償却未実施)
 ○ 不良債権比率 (部分直接償却実施)
 □ 不良債権残高 (部分直接償却実施)

*1 金融再生法の開示基準に基づく債権
 *2 部分直接償却については9ページをご参照ください。

*2014年3月末より、バーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出しています。

トピックス

東京スター銀行の2015年3月期 中間期のトピックスをご紹介します。

投資サービスに関する顧客満足度調査で2年連続第1位を受賞

当行は、国際的な顧客満足度調査の専門機関である株式会社J.D.パワー アジア・パシフィックの「2014年日本投資サービス顧客満足度調査」において、地方系銀行部門で2年連続総合満足度第1位を受賞いたしました。

本調査は、民間の銀行、証券会社において、投資信託などの資産運用サービスを利用している個人投資家を対象に、直近一年間のサービス利用経験に対する満足度を、「商品・サービス」「口座情報」「手数料・金利」「店舗施設」「問題解決」「顧客対応」の6つの要素により測定するものです。当行は「商品・サービス」の要素においてトップ評価を得て、ランキング対象の地方系銀行30行のうち2年連続総合満足度第1位を受賞いたしました。



J.D.パワー アジア・パシフィック
日本投資サービス顧客満足度調査
地方系銀行部門 第1位を受賞トロフィー

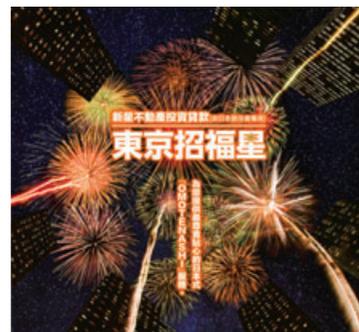
海外向けビジネスの取り組みを強化いたしました。

● 台湾に居住されている方向けの不動産購入用ローン『東京招福星』の取り扱い開始

2014年12月、台湾において高まる日本の不動産への購入意欲に対応すべく、台湾に居住されている方向けの不動産購入用ローン『東京招福星』（スター不動産投資ローン＜日本非居住者向け＞）の取り扱いを開始いたしました。

同様の商品を個人のお客さま向けの定型商品として取り扱う金融機関は、邦銀では当行が初となります*。*当行調べ

また、当行では、本商品にあわせて、日本語・中国語のバイリンガルスタッフが常駐する専用デスクを設置し、専門スタッフがご契約までサポートする体制を構築いたしました。



● 海外現地法人へのクロスボーダーローンを実行

2014年8月、当行の国内既存お取引先のタイ王国現地法人子会社に対してクロスボーダーローン（日本国内の金融機関から海外のお客さまへのご融資）を実行いたしました。

通常、海外現地法人の資金調達方法としては、親会社が国内金融機関から融資を受け、子会社の海外現地法人に貸し付ける親子ローンが主流ですが、海外現地法人が、クロスボーダーローンの経験が豊富な国内金融機関から直接資金調達を行えば、より柔軟な形態でのお借り入れが可能となることから、足下クロスボーダーローンのニーズが高まっており、本取り組みはそのようなニーズに対応するものです。

「スター不動産担保ビジネスローン」の取り扱い開始

2014年8月、中小企業および個人事業主のお客さまへの事業性資金のご融資を目的とした「スター不動産担保ビジネスローン」の取り扱いを開始いたしました。

本商品は、通常の事業性資金のご融資のように、お客さまの財務状況だけで融資判断をするのではなく、不動産担保力も重視して融資判断を実施する新しいタイプのビジネスローンで、担保となる不動産をお持ちであれば、例えば、業歴が浅い、税金を滞納しているといった理由により、通常であれば銀行でのお借り入れが難しいお客さまにもご利用いただけます。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、「Financial Freedom (ファイナンシャル・フリーダム) ～お客さまをお金の心配から解放する～」という企業理念を掲げ、取引先企業の経営改善支援だけでなく、日々の資金繰りが逼迫している中小企業のお客さまに対する新たな資金提供にも取り組んでいます。

なかでも当行は、お客さまの資産やビジネス全般に焦点をあて、その収益性に着目した付加価値の高い金融ソリューション(例: ビジネスの事業性を重視するノンリコースローン)を提供することを強みとしており、中堅・中小企業のお客さまに対しても、これまで以上に円滑に資金をご提供することが重大な使命であると認識し、新規のご融資や経営改善支援に積極的に取り組んでいます。

【中小企業の経営改善のための取り組み】

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規定を定め、信用リスク管理部門と営業部門を「金融円滑化対応本部」とし、「金融円滑化管理責任者」を設置しています。また、「金融円滑化管理責任者」は、連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的または必要に応じて、金融円滑化にかかる各種施策ならびに取り組み状況を執行役員等に報告することとしています。当行では、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、金融円滑化に対する取り組み姿勢を変えことなく、「コンサルティング機能を発揮し、経営改善・事業再生等の見極めにより1件でも実効性ある再生を果たす」方針のもと、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。当行は、お客さまのライフステージに応じ、中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構、東京都地域再生ファンド等の外部機関に加え、経営革新等支援機関の経営コンサルタントや公認会計士等外部専門家と積極的な連携も行っていきます。このほか、行内では「中小企業金融支援協議会」を設置し、四半期毎にお客さまへの支援状況ならびに中小企業金融への取組推進・活動内容について協議を行っています。

【地域の活性化のための取り組み】

当行では、地域の活性化のため、以下のことに取り組んでいます。

- ① 売掛債権担保ローンや、商用車・機械といった実物資産を担保とする動産担保ローン等、個人保証や不動産担保に依拠しない商品・スキームを数多くご用意しています。そのような手法により、創業間もないお客さまや、成長過程にあって急激な売上増加等により運転資金需要が旺盛なお客さま、不動産担保力のないお客さまに対して、資金繰りの安定等に寄与することが可能と考えています。2014年度上期には、東京都が必要経費を補助する「東京都動産・債権担保融資制度」の取扱金融機関となり、東京都と連携して地域の中小企業のお客さまが売掛債権・車両等動産を担保とした融資をご利用いただけるよう、体制を整えました。
- ② お客さまの決算書だけでは判断をせず、不動産担保力も重視した新しいタイプのビジネスローン商品の拡充を行いました。例えば、業歴が浅い、税金を滞納している等の理由により、銀行でのお借り入れが難しいお客さまも、不動産を担保に融資を受けることが可能です。今後も中小企業のお客さまに対し、付加価値の高い商品・サービスの提供を行ってまいります。
- ③ DIPファイナンス^(注)をはじめとする再生ファイナンスの専門部署を設置する等、再生を目指すお客さまに対して、早期再生への支援を行っています。2014年度上期には、アーリーステージ(民事再生手続における開始決定から認可決定までの間)におけるDIPファイナンスを実施しました。再生計画認可決定前のため、様々なハードルがありますが、社会的意義、再生の可能性を見極め、支援を行っております。
- ④ 日本銀行の施策である「成長基盤強化を支援するための資金供給」を積極的に活用し、成長基盤強化分野への投融資に取り組んでいます。売掛債権を担保とするABL、高齢化社会を支えるインフラ作りを担う医療・介護分野、政府が主導する「観光立国」の実現に向けた施策をサポートする観光分野への投融資を実施しています。2014年度上期は、新たに再生可能エネルギー分野と企業の事業再編分野の投融資に取り組ましました。

(注) DIPファイナンス: 企業が経営破綻(私的整理含む)した場合、旧経営陣に経営を任せつつ、新たな資金を提供する手法のことです。

CSRの取り組み

東京スター銀行では、企業としての社会的責任を果たし、社会・お客さまとともに発展していくため、各種社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。そして、これらの活動を実施する際の指針となる基本方針として、「社会への貢献」「次世代を担う人材の育成」「ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供」の3項目を掲げています。

社会への貢献

当行では、行員や家族に、社会へ貢献する機会を提供し続けることにより、自ら考え、より自発的に仕事に取り組む姿勢を持った人材の育成や働き甲斐の醸成を進めることで、社会とともに発展することを目指しています。

● すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して

当行では、障がいをお持ちのお客さまやご高齢のお客さまをはじめ、すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して、さまざまな取り組みを行っております。設備の充実を図るだけでなく、お客さまへのサービス（ホスピタリティ）を体系化し、全店舗で統一したサービスを提供するため“接客サービス規範”と“バリアフリー対応指針”を網羅した「ホスピタリティ・ガイドブック」を制定しています。また、模範的なおもてなしを実践し推進する「ホスピタリティ・メイド」を全店舗に配置し、お客さまのご意見や顧客満足度調査結果を共有・改善するための会議を継続して行っています。あわせて、2014年度上期は、ご高齢のお客さまへの対応や認知症に関する研修を実施いたしました。

● 土砂災害復旧ボランティアへの参加について

2014年8月に発生した広島県広島市内の土砂災害により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

土砂災害からの早急な復旧が望まれる状況下、当行広島支店ファイナンシャル・ラウンジの従業員が災害復旧ボランティアに参加し、広島市安佐南区で土砂撤去作業を行いました。



● 東日本大震災への当行の対応について

東日本大震災により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、CSRの一環として、東日本大震災の被災地でのボランティア活動を継続的に行っています。2014年度上期は、2011年度より実施している宮城県南三陸町における瓦礫撤去作業に加え、岩手県陸前高田市での花壇庭園の整備作業や宮城県気仙沼市での牡蠣の養殖作業を行いました。



● 「ボランティアマイレージプログラム」制度による寄付・寄贈について

当行では、当行行員がボランティア活動に費やした時間をポイントに置き換え、ポイント相当額を当行から社会貢献活動団体などに寄付する「ボランティアマイレージプログラム」制度を導入しています。これまで同制度により、東日本大震災の被災地などに寄付をする取り組みを行っていますが、2014年度上期は、福島県いわき市でオーガニックコットンの栽培事業等をてがけている「特定非営利活動法人ザ・ピープル」へ、コットン製品製造事業の運営費をお贈りしたほか、南三陸町立志津川中学校へ学習教材ビデオ再生用のテレビセット一式および配膳用給食着60人分を寄贈いたしました。

次世代を担う人材の育成

当行では、若手行員の育成に加え、金融機関の社会的使命として、次世代を担う子どもや学生に対して、それぞれが金融に関する知識を習得しさまざまな体験ができる場を提供することで、金融の重要性や社会の中での役割を理解し、将来に役立たせることができる人材を育成することを目指しています。

「都民の日」の2014年10月1日、本店ファイナンシャル・ラウンジで、都内在学、在住の小学生を対象とした金融特別授業「外国のおかねにくわしくなろう！」を開催いたしました。銀行内の見学や海外の通貨・為替に関する学習、お買い物の疑似体験など、金融について楽しく学べる機会を設けました。



また、2014年10月2日には、東京都板橋区立紅梅小学校の子どもたちが、地元商店街を見学する授業の一環で高島平支店ファイナンシャル・ラウンジに来店しました。お金の数え方体験や銀行業務についての子どもたちからの質問に回答するなど、地域社会の金融教育に協力いたしました。

ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供

当行では、多様な人材がさまざまな考えのもと議論することを通じ、それぞれの能力が最大限に発揮できる組織文化を構築することで、人材と組織が活性化し、新しい価値が創出され、企業としても持続的成長を実現できると考え、ダイバーシティを推進しています。

まずは女性が活躍できる企業風土やしぐみを構築する活動を中心に行い、その成果を行内で広く共有することにより、将来的には全行員がこれまで以上に垣根なく積極的に働くことができるような職場環境作りを図ってまいります。2014年度上期には、「ダイバーシティ推進プロジェクト」を立ち上げ、女性行員が推進を担う体制で、これまで全9回延べ100名以上の行員が意見交換会に参加し、キャリアアップや若手行員の育成、働きがいのある職場環境、働き方の見直しなどをテーマに活発な議論を行いました。



2015年3月期中間期の業績について

■ 損益の状況

2015年3月期中間連結決算において、資金運用収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前中間連結会計期間より185百万円(0.8%)増加し、21,684百万円となりました。役員取引等収益は、前中間連結会計期間より339百万円(5.4%)増加し、6,531百万円となりました。その他業務収益は、国債等債券売却益が増加したこと等により、前中間連結会計期間より1,290百万円(36.2%)増加し、4,849百万円となりました。さらに、貸倒引当金戻入益の計上、買取債権回収益の増加等によるその他経常収益が増加したことにより、経常収益は、前中間連結会計期間から6,107百万円(18.0%)増加の39,913百万円となりました。

資金調達費用は、預金利息、社債利息の減少等により、前中間連結会計期間より202百万円(3.5%)減少し、5,584百万円となりま

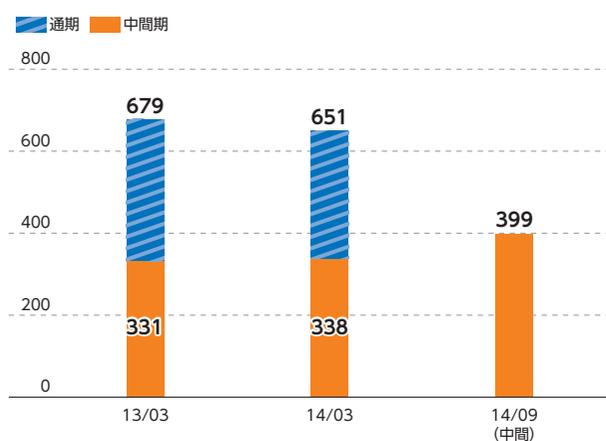
した。役員取引等費用は、前中間連結会計期間より41百万円(1.8%)増加し、2,230百万円となりました。その他業務費用は、前中間連結会計期間より63百万円(52.4%)減少し、57百万円となりました。

営業経費は、1,355百万円(8.8%)増加しましたが、当中間連結会計期間において貸倒引当金戻入益を計上したことにより、経常費用は前中間連結会計期間より373百万円(1.5%)の増加にとどまり25,071百万円となりました。

上記要因により、経常利益は、前中間連結会計期間より5,733百万円増加し、14,841百万円となりました。また、中間純利益は、前中間連結会計期間より3,082百万円増加し、9,824百万円となりました。

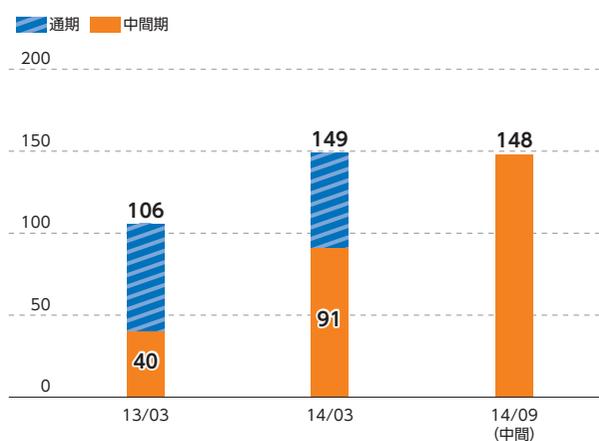
経常収益(連結)

(億円)



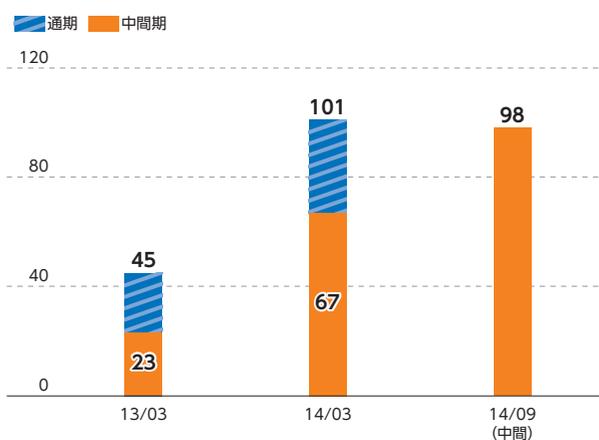
経常利益(連結)

(億円)



中間(当期)純利益(連結)

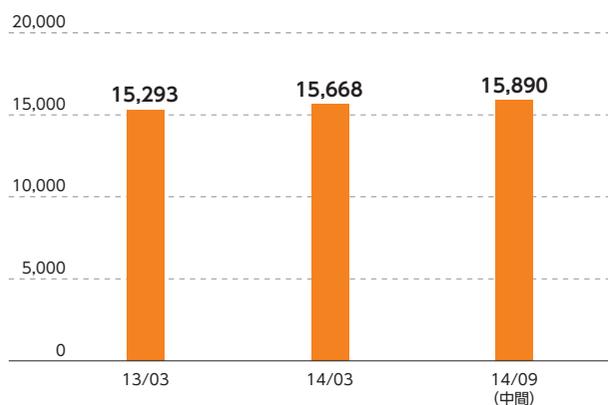
(億円)



■ 財政の状況

2015年3月期中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ3,212億円(12.6%)増加し、2兆8,639億円となりました。このうち貸出金については、前連結会計年度末と比べ221億円(1.4%)増加し、1兆5,890億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末から1,056億円(14.2%)増加し、

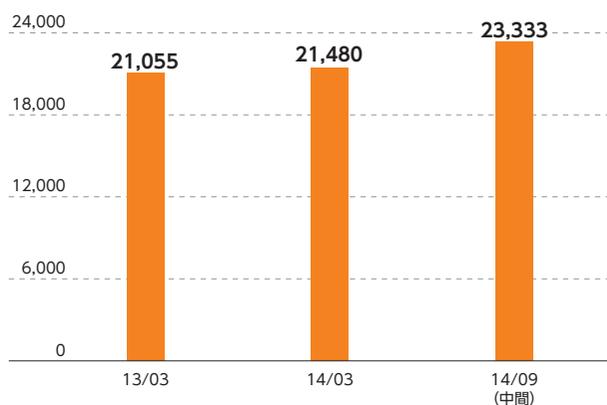
貸出金残高(連結) (億円)



8,484億円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比べ3,124億円(12.8%)増加し、2兆7,524億円となりました。このうち預金は、前連結会計年度末と比べ1,853億円(8.6%)増加し、2兆3,333億円となりました。

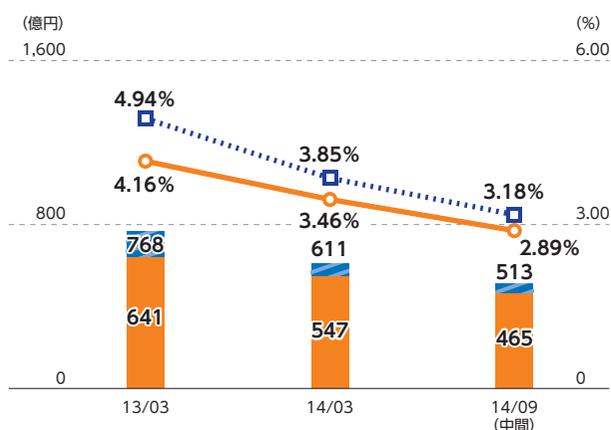
預金残高(連結) (億円)



■ 不良債権比率

2015年3月期中間連結会計期間末における金融再生法開示債権比率(いわゆる不良債権比率)は、部分直接償却*を実施しなかった場合では3.18%となりました。なお、部分直接償却を実施した場合では2.89%となりました。

不良債権残高・比率(連結) (億円、%)



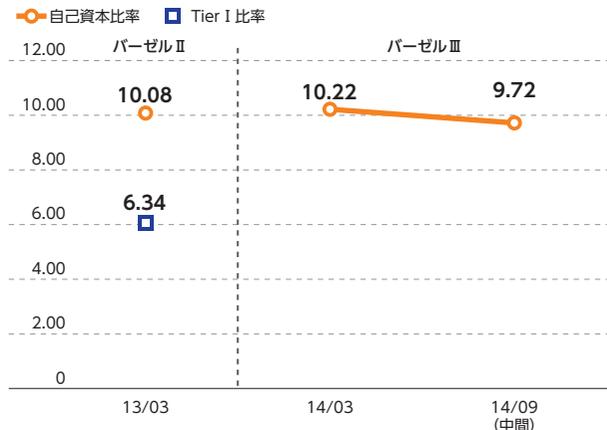
部分直接償却*を実施しなかった場合 部分直接償却*を実施した場合
 ■■■■ 不良債権比率 ■■■■ 不良債権残高
 —●— 不良債権比率 ■■■■ 不良債権残高

* 部分直接償却とは
 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

■ 自己資本比率

2015年3月期中間連結会計期間末における自己資本比率は9.72%となりました。当行ならびに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、その基準を大幅に上回り、健全な水準を維持しています。

自己資本比率(国内基準、連結) (%)



* 2014年3月末より、パーゼルIII基準による自己資本比率を算出しています。

当行のコーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

すべてのステークホルダーとの適度な緊張関係と、良好な協力関係を維持することは、当行にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。

また、すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。

取締役会において業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

■ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した内部監査グループが事務局業務を担当し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査グループから内部監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

■ 内部監査体制

内部監査グループは、取締役会により制定された「内部監査憲章」「内部監査ポリシー」に従い内部監査を実施します。内部監査グループは、取締役会に直属し執行からの独立性が確保されており、内部監査の結果等については、取締役会および監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

■ 取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

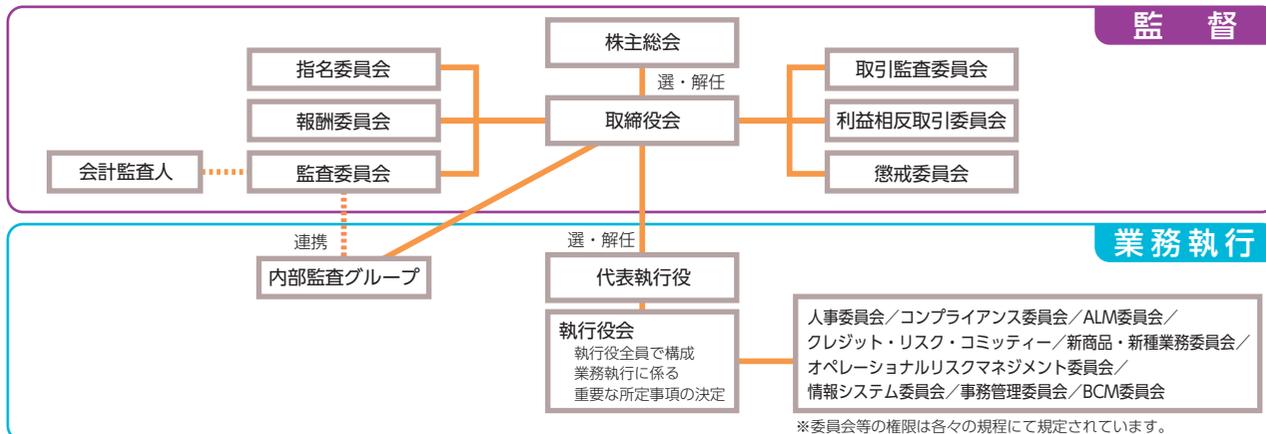
*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）の間で行われる取引に関するルール。

■ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス体制

■ コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。こうした考え方のもと、当行ではコンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

■ コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス全般に関する協議および決定を行っています。

また、法務・コンプライアンスグループを設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

■ コンプライアンス活動

● コンプライアンス・プログラム

当行では、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス態勢の強化に努め、経営陣との状況認識の共有を図っています。

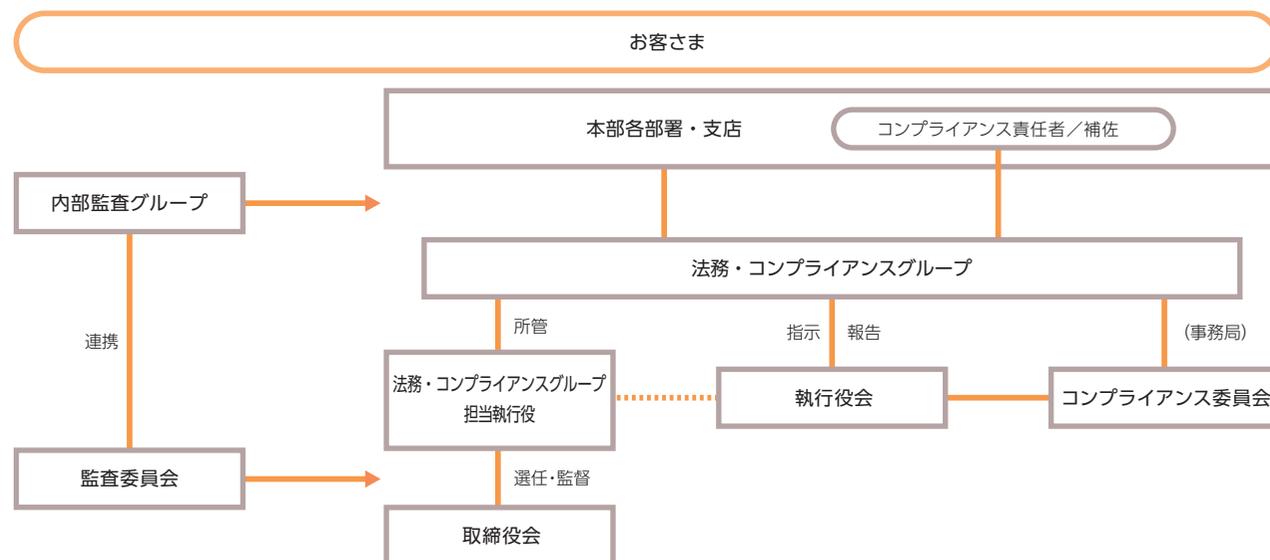
● コンプライアンス・マニュアル

当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成・周知し、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

● コンプライアンス研修

当行では、本部の各部署および全支店において、原則毎月、法務・コンプライアンスグループが設定した特定のテーマについての研修を実施しているほか、さまざまなコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。

一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間 午前9時～午後5時

リスク管理体制

当行は委員会設置会社制度を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」および

「統合リスク管理グループ」、市場リスク・流動性リスクは「市場リスク管理グループ」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクおよび法務リスクは「法務・コンプライアンスグループ」、事務リスクは「オペレーションズ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーションリスクは「広報グループ」が所管しています。そして、これらのリスクを「統合リスク管理グループ」が網羅的・体系的に管理しており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・取締役会への定期的な報告を行っています。また、「内部監査グループ」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要



■ 信用リスク

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティーおよび各所管部門にて、案件審査・債権管理、信用格付の運営、自己査定・償却・引当、信用リスク計量および与信ポートフォリオ管理を行っています。

● 案件審査・債権管理

信用リスクマネジメント部門では、業種や与信形態の特性に応じた規定を定めて与信審査および債権管理を実施しています。

● 信用格付の運営

信用リスクマネジメント部門では、債務者の債務履行能力に応じた債務者格付や、債権ごとの償還・回収確実性に応じた案件格付を付与し、これを利用して案件審査・債権管理を実施しています。

● 自己査定・償却・引当

貸出資産の自己査定については、信用リスクマネジメント部門にて、明確な判断基準を定めた規程に基づき、資産内容の実態を把握したうえで実施しています。また自己査定結果に基づき、適切な償却引当額の算定を行っています。

● 信用リスク計量

統合リスク管理グループでは、与信ポートフォリオのリスクを適正に評価するため、統一的なリスク指標であるVaR^(注)を使って信用リスク量を計測し、計測結果を執行役員に報告しています。

● 与信ポートフォリオ管理

信用リスクを適切にコントロールするため、執行役員では大口与信先およびリスク特性が相似した特定業種・特定商品へのクレジットリミットを設け、与信集中リスクをコントロールしています。

(注) VaR(バリュエーション・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

■ 市場リスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理グループが担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。

(注) ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

■ 流動性リスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。

■ オペレーショナルリスク

当行では、統合リスク管理グループを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行ったうえで、オペレーショナルリスクマネジメント委員会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法務チームは、法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。

● 事務リスク

オペレーションズは、行内に内在する事務リスクの極小化を図るため、規程や自己チェック体制の整備等を促進し、事務ミス等の発生防止、ならびに厳正な事務体制の構築に取り組んでいます。

● システムリスク

ITグループは、社会的影響に鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスク管理上の最重要項目に位置付け、対策を講じています。

■ レピュテーションリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

■ 危機対応

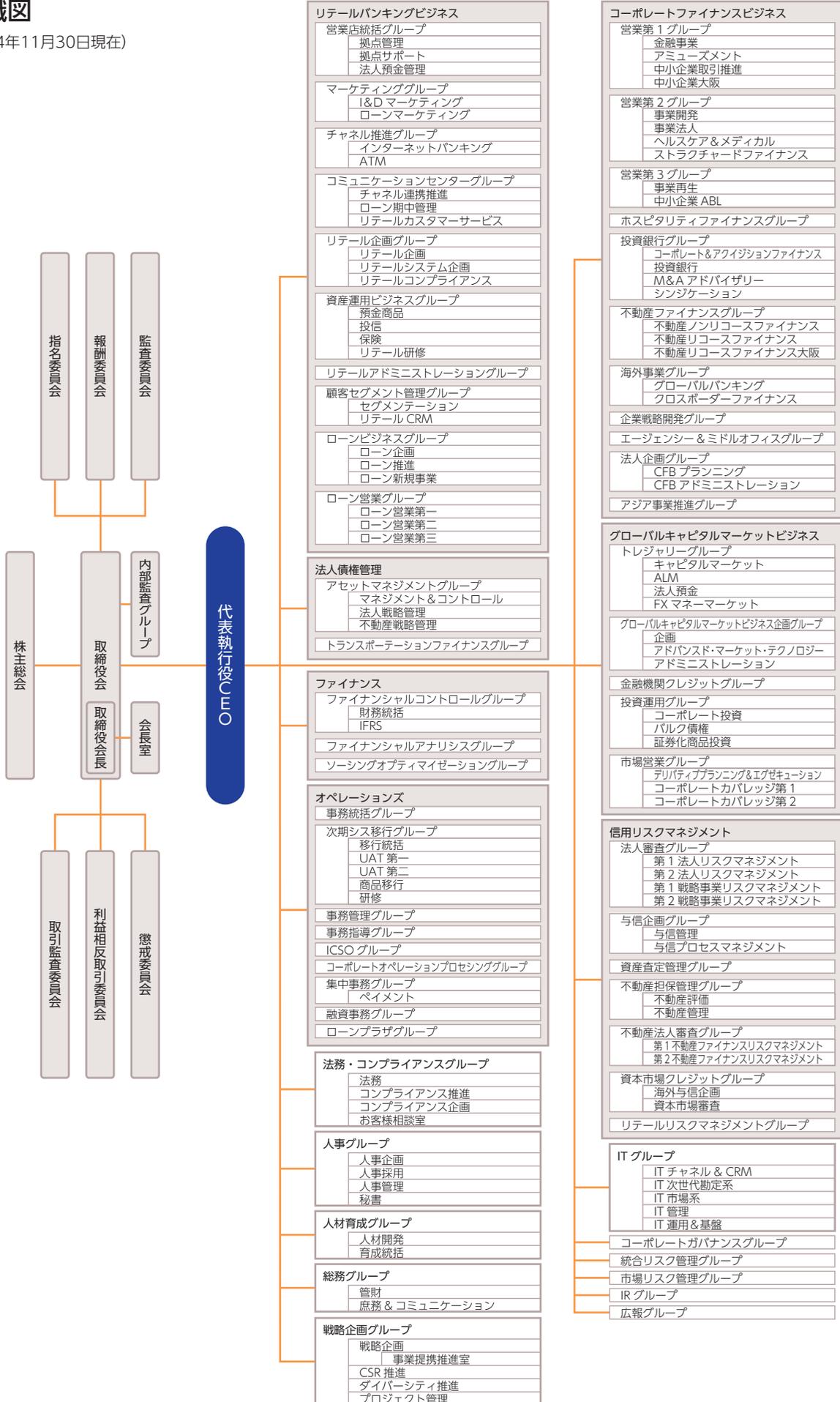
当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」に基づき「BCM委員会」を設置し、自然災害や金融危機など当行の業務継続に影響を与える危機への対応態勢を構築しています。

■ 内部監査体制

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査グループを設置し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

組織図

(2014年11月30日現在)



役員

(2014年11月30日現在)

■ 取締役

江 丙坤*	取締役会長 指名委員会委員長・監査委員会委員長・報酬委員会委員
童 兆勤*	報酬委員会委員長・指名委員会委員
陳 允進*	指名委員会委員・監査委員会委員・報酬委員会委員
坂井 伸次*	
横井 正道*	監査委員会委員
入江 優	代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)

*会社法第2条第15号に定める社外取締役

■ 執行役

入江 優	取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)
山口 公明	代表執行役副頭取
村山 豊	専務執行役 最高情報責任者 (CIO)
猿渡 幸太郎	コーポレートファイナンス
小松原 一樹	リテールバンキング
加藤 伸一	最高財務責任者 (CFO)
薄井 雅行	信用リスクマネジメント・統合リスク管理・市場リスク管理
清水 裕行	コンプライアンス・人事・法務
湯屋 基生	オペレーションズ

店舗・ATMネットワーク

(2014年11月30日現在)

拠点数 本支店/31(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)/27) 店舗外ATM/861カ所

■ 東京都

本店(FL)
〒107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL: 03(3586)3111

池袋支店(FL)
〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL: 03(3986)1111

銀座支店
〒104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL: 03(5565)0011

渋谷支店(FL)
〒150-0002
東京都渋谷区渋谷2-22-3
TEL: 03(6434)1020

上野支店(FL)
〒110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL: 03(5828)6801

小岩支店
〒133-0057
東京都江戸川区西小岩1-22-1
TEL: 03(3657)2131

吉祥寺支店(FL)
〒180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15
TEL: 0422(28)0550

立川支店(FL)
〒190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL: 042(522)2171

小平支店(FL)
〒187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL: 042(343)0131

新宿西口支店(FL)
〒163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL: 03(5323)2102

高島平支店(FL)
〒175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL: 03(3936)6621

日比谷支店(FL)
〒105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL: 03(3580)2201

自由が丘支店(FL)
〒152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL: 03(3717)5011

調布支店(FL)
〒182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL: 042(442)4155

■ 神奈川県

横浜支店(FL)
〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL: 045(311)1771

藤沢支店(FL)
〒251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL: 0466(29)7422

溝ノ口支店
〒213-0001
神奈川県川崎市高津区溝ノ口1-15-5
TEL: 044(833)5411

港南台支店(FL)
〒234-0054
神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4
TEL: 045(833)5011

平塚宮の前支店(FL)
〒254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL: 0463(21)2160

■ 千葉県

千葉支店(FL)
〒260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL: 043(227)8311

松戸支店
〒271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL: 047(363)3201

船橋支店(FL)
〒273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL: 047(495)2611

■ 埼玉県

浦和支店(FL)
〒330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町1-4-12
TEL: 048(829)2231

大宮支店(FL)
〒330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL: 048(642)3361

■ 北海道

札幌支店(FL)
〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL: 011(200)1451

■ 宮城県

仙台支店(FL)
〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
TEL: 022(217)0388

■ 愛知県

名古屋支店(FL)
〒461-0008
愛知県名古屋市東区武平町5-1
TEL: 052(955)7155

■ 大阪府

大阪支店(FL)
〒542-0081
大阪府大阪市中央区南船場4-2-11
TEL: 06(6245)5530

■ 兵庫県

神戸支店(FL)
〒650-0038
兵庫県神戸市中央区西町35
TEL: 078(335)1580

■ 広島県

広島支店(FL)
〒730-0017
広島県広島市中区鉄砲町10-12
TEL: 082(511)8601

■ 福岡県

福岡支店(FL)
〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL: 092(720)7022

店舗外ATM

861カ所
873台
(43都道府県)

銀行代理業者一覧

当行を所属銀行とする
銀行代理業者

■ 東京都

スターツ証券(株)
住まプラ事業部首都圏ブロック
池袋店
〒171-0022
東京都豊島区南池袋3-16-8
近代グループBLD. 6号館4F
TEL: 03(6890)0650

スターツ証券(株)
住まプラ事業部城東ブロック
西葛西店
〒134-0088
東京都江戸川区西葛西6-10-6
第二中兼ビル2F
TEL: 03(6895)5600

■ 神奈川県

スターツ証券(株)
住まプラ事業部神奈川ブロック
横浜店
〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸2-1-22
ナガオカビル4F
TEL: 045(279)6400

■ 千葉県

スターツ証券(株)
住まプラ事業部城東ブロック
船橋店
〒273-0005
千葉県船橋市本町1-31-25
スマレビル5F
TEL: 047(774)0150

■ 岡山県

(株)三宅会計
〒700-0026
岡山県岡山市北区奉選町4-3-10
TEL: 086(252)5393

データファイル

● 連結

連結情報	18
中間連結財務諸表	19
時価情報(連結)	30
デリバティブ取引情報(連結)	32

● 単体

中間財務諸表(単体)	35
時価情報(単体)	43
デリバティブ取引情報(単体)	46
損益の状況(単体)	49
預金(単体)	53
貸出(単体)	55
証券(単体)	60
為替・その他(単体)	63
経営諸比率(単体)	64
資本の状況(単体)	66

● その他

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	67
-----------------------	----

● 開示項目一覧	96
----------	----

● 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧	98
---------------------------	----

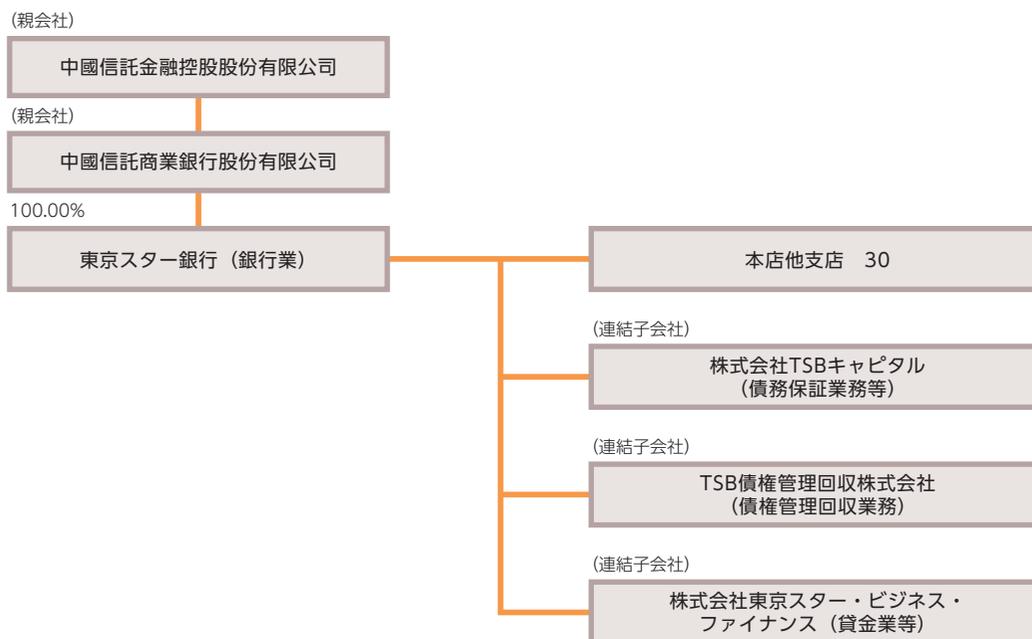
連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2013年3月期 中間期	2014年3月期 中間期	2015年3月期 中間期	2013年3月期	2014年3月期
連結経常収益	33,195	33,805	39,913	67,972	65,197
連結経常利益	4,053	9,107	14,841	10,623	14,926
連結中間(当期)純利益	2,345	6,742	9,824	4,504	10,174
連結中間包括利益(連結包括利益)	3,273	5,928	8,798	6,525	9,775
連結純資産額	100,326	98,849	111,494	103,578	102,696
連結総資産額	2,323,551	2,498,084	2,863,965	2,393,436	2,542,739
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	128,824.17	141,213.76	159,277.69	132,755.33	146,708.94
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	3,350.07	9,631.79	14,034.97	5,720.97	14,534.81
連結自己資本比率(国内基準)	10.92%	10.15%	9.72%	10.08%	10.22%

グループ会社に関する情報(2014年9月30日現在)



連結子会社の情報(2014年9月30日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金または 出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株) TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100
(株) 東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都港区	貸金業等	2010年9月10日	125	100

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2014年3月期 中間期末 (2013年9月30日現在)	2015年3月期 中間期末 (2014年9月30日現在)	2014年3月期末 (2014年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	160,596	328,472	172,520
コールローン	34,314	36,351	13,129
買入金銭債権	17,936	16,132	16,660
金銭の信託	1,722	1,619	1,623
有価証券	714,701	848,424	742,786
貸出金	1,543,493	1,589,067	1,566,884
外国為替	3,974	8,503	4,544
その他資産	27,569	32,318	27,983
有形固定資産	6,033	6,183	6,367
無形固定資産	5,085	9,006	5,595
繰延税金資産	8,866	4,307	6,487
支払承諾見返	15,063	12,647	13,729
貸倒引当金	△41,273	△29,069	△35,575
資産の部合計	2,498,084	2,863,965	2,542,739
(負債の部)			
預金	2,146,391	2,333,398	2,148,006
譲渡性預金	3,050	53,030	700
コールマネー	—	9,803	—
債券貸借取引受入担保金	—	77,635	20,562
借入金	127,420	144,400	154,280
外国為替	11	12	8
社債	40,400	32,500	40,400
その他負債	65,658	87,685	59,737
賞与引当金	885	983	2,102
役員賞与引当金	139	142	279
役員退職慰労引当金	60	69	67
睡眠預金払戻損失引当金	121	127	127
利息返還損失引当金	22	17	17
ポイント引当金	9	16	24
支払承諾	15,063	12,647	13,729
負債の部合計	2,399,234	2,752,471	2,440,042
(純資産の部)			
資本金	26,000	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000	24,000
利益剰余金	44,087	57,344	47,519
株主資本合計	94,087	107,344	97,519
その他有価証券評価差額金	4,346	4,341	4,713
繰延ヘッジ損益	415	△191	463
その他の包括利益累計額合計	4,762	4,150	5,176
純資産の部合計	98,849	111,494	102,696
負債及び純資産の部合計	2,498,084	2,863,965	2,542,739

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	2014年3月期 中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)	2015年3月期 中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2014年3月期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで) (要約)
経常収益	33,805	39,913	65,197
資金運用収益	21,498	21,684	43,059
(うち貸出金利息)	(16,999)	(16,725)	(33,999)
(うち有価証券利息配当金)	(3,643)	(3,942)	(7,227)
役務取引等収益	6,192	6,531	11,848
その他業務収益	3,558	4,849	6,447
その他経常収益	2,555	6,848	3,841
経常費用	24,697	25,071	50,271
資金調達費用	5,787	5,584	11,468
(うち預金利息)	(4,758)	(4,608)	(9,506)
役務取引等費用	2,189	2,230	4,368
その他業務費用	120	57	680
営業経費	15,295	16,650	30,920
その他経常費用	1,305	548	2,832
経常利益	9,107	14,841	14,926
特別利益	—	1	—
固定資産処分益	—	1	—
特別損失	35	9	56
固定資産処分損	35	9	56
税金等調整前中間(当期)純利益	9,072	14,833	14,869
法人税、住民税及び事業税	452	2,259	650
法人税等調整額	1,869	2,749	4,037
法人税等合計	2,322	5,008	4,687
少数株主損益調整前中間(当期)純利益	6,749	9,824	10,181
少数株主利益	7	—	7
中間(当期)純利益	6,742	9,824	10,174

② 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2014年3月期 中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)	2015年3月期 中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2014年3月期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
少数株主損益調整前中間(当期)純利益	6,749	9,824	10,181
その他の包括利益	△821	△1,026	△406
その他有価証券評価差額金	△722	△371	△355
繰延ヘッジ損益	△99	△654	△51
中間包括利益(包括利益)	5,928	8,798	9,775
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益(包括利益)	5,920	8,798	9,767
少数株主に係る中間包括利益(包括利益)	7	—	7

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(2013年4月1日から2013年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	47,845	—	97,845
当中間期変動額					
剰余金の配当	—	—	△500	—	△500
中間純利益	—	—	6,742	—	6,742
自己株式の取得	—	—	—	△10,000	△10,000
自己株式の消却	—	—	△10,000	10,000	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△3,757	—	△3,757
当中間期末残高	26,000	24,000	44,087	—	94,087
	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,068	514	5,583	150	103,578
当中間期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△500
中間純利益	—	—	—	—	6,742
自己株式の取得	—	—	—	—	△10,000
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△722	△99	△821	△150	△971
当中間期変動額合計	△722	△99	△821	△150	△4,729
当中間期末残高	4,346	415	4,762	—	98,849

当中間連結会計期間(2014年4月1日から2014年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	47,519	—	97,519
当中間期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	9,824	—	9,824
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	9,824	—	9,824
当中間期末残高	26,000	24,000	57,344	—	107,344
	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,713	463	5,176	—	102,696
当中間期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	9,824
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△371	△654	△1,026	—	△1,026
当中間期変動額合計	△371	△654	△1,026	—	8,798
当中間期末残高	4,341	△191	4,150	—	111,494

前連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	47,845	—	97,845
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△500	—	△500
当期純利益	—	—	10,174	—	10,174
自己株式の取得	—	—	—	△10,000	△10,000
自己株式の消却	—	—	△10,000	10,000	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△325	—	△325
当期末残高	26,000	24,000	47,519	—	97,519
	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,068	514	5,583	150	103,578
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△500
当期純利益	—	—	—	—	10,174
自己株式の取得	—	—	—	—	△10,000
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△355	△51	△406	△150	△556
当期変動額合計	△355	△51	△406	△150	△882
当期末残高	4,713	463	5,176	—	102,696

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2014年3月期 中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)	2015年3月期 中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2014年3月期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	9,072	14,833	14,869
減価償却費	860	984	1,833
貸倒引当金の増減(△)	△4,259	△6,506	△9,956
賞与引当金の増減額(△は減少)	△863	△1,119	353
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△140	△136	△1
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6	2	12
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	—	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	—	—	5
ポイント引当金の増減額(△は減少)	3	△7	18
資金運用収益	△21,498	△21,684	△43,059
資金調達費用	5,787	5,584	11,468
有価証券関係損益(△)	△2,051	△2,375	△3,397
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△64	△37	△86
為替差損益(△は益)	△883	△13,757	△8,847
固定資産処分損益(△は益)	35	7	56
貸出金の純増(△)減	△13,693	△21,736	△36,339
預金の純増減(△)	40,830	185,392	42,445
譲渡性預金の純増減(△)	2,950	52,330	600
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	61,190	△9,880	88,050
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,993	△8,700	3,186
コールローン等の純増(△)減	△3,098	△22,693	19,361
コールマネー等の純増減(△)	—	9,803	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	57,072	20,562
外国為替(資産)の純増(△)減	1,813	△3,959	1,242
外国為替(負債)の純増減(△)	△10	4	△13
資金運用による収入	21,577	21,494	42,943
資金調達による支出	△4,733	△11,663	△8,810
その他	△49	3,478	△838
小計	95,772	226,729	135,656
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△977	830	△1,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,795	227,559	134,356
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△278,145	△419,757	△451,719
有価証券の売却による収入	75,559	324,978	191,469
有価証券の償還による収入	91,273	26,560	123,209
金銭の信託の増加による支出	—	△168	—
金銭の信託の減少による収入	379	211	500
有形固定資産の取得による支出	△365	△161	△1,094
有形固定資産の売却による収入	—	1	—
無形固定資産の取得による支出	△954	△4,071	△2,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	△112,252	△72,408	△139,696
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入	4,100	—	4,100
劣後特約付社債の償還による支出	△7,600	△7,900	△7,600
配当金の支払額	△500	—	△500
少数株主への配当金の支払額	△7	—	△7
少数株主への払戻による支出	△150	—	△150
自己株式の取得による支出	△10,000	—	△10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,157	△7,900	△14,157
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△31,614	147,251	△19,497
現金及び現金同等物の期首残高	181,500	162,002	181,500
現金及び現金同等物の中間期(当期)末残高	149,885	309,253	162,002

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2015年3月期中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
 会社名 (株)TSBキャピタル
 TSB債権管理回収(株)
 (株)東京スター・ビジネス・ファイナンス
- (2) 非連結子会社
 該当事項はありません。

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 3社

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
 金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物:6年~50年
 その他:2年~20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理
 証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。
 なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取

得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

平成18年連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。(なお、平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、前連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は266百万円であります。)

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において顧客に付与したポイントが、将来使用される場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ

会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

中間連結貸借対照表関係

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

40,017百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,308百万円
延滞債権額 41,702百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、当中間連結会計期間の破綻先債権額には、DIPファイナンス(再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資)913百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 7,231百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 51,242百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

833百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

4,921百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 269,721百万円

担保資産に対応する債務
預金 530百万円

債券貸借取引受入担保金 77,635百万円

借入金 144,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 83,964百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 2,850百万円

金融商品等差入担保金 1,300百万円

先物取引差入証拠金 974百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 71,495百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 42,979百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 6,135百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 32,500百万円

中間連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

国債等債券売却益 2,073百万円

金融派生商品収益 1,581百万円

融資業務関連収入 999百万円

外国為替売買益 179百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 3,530百万円

買取債権回収益 2,427百万円

株式等売却益 361百万円

中間連結株主資本等変動計算書関係

(単位:百万円)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	-	-	700	
種類株式	-	-	-	-	
合計	700	-	-	700	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	328,472百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△19,218百万円
現金及び現金同等物	309,253百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	328,472	328,472	-
(2) コールローン	36,351	36,351	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,701	19,995	294
その他有価証券	828,420	828,420	-
(4) 貸出金	1,589,067		
貸倒引当金(※1)	△28,765		
	1,560,302	1,633,233	72,931
資産計	2,773,247	2,846,473	73,226
(1) 預金	2,333,398	2,338,030	4,631
(2) 社債	32,500	33,821	1,321
負債計	2,365,898	2,371,851	5,952
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,510)	(7,510)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	184	184	-
デリバティブ取引計	(7,326)	(7,326)	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。
預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間(概ね3カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間(概ね3カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、債券については取引所の価格、日本証券業協会または情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、30~31ページ「時価情報(連結)」の「有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。
破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね3カ月以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格等を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、32～34ページ「デリバティブ取引情報(連結)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。
(単位:百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
①非上場株式(※1)	303
②組合出資金(※2)	-
合 計	303

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

資産除去債務関係

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

記載すべき事項はありません。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	159,277円69銭
-----------	-------------

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額		14,034.97円
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	9,824
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,824
普通株式の期中平均株式数	千株	700

(注)なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

記載すべき事項はありません。

セグメント情報等(2015年3月期中間期)

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,706	5,723	6,376	33,805

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,153	6,392	10,367	39,913

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2014年3月期中間期末			2015年3月期中間期末		
種類		中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	17,595	17,860	265	19,701	19,995	294
	小計	17,595	17,860	265	19,701	19,995	294
時価が中間連結 貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	17,595	17,860	265	19,701	19,995	294	

2. その他有価証券

(単位:百万円)

		2014年3月期中間期末			2015年3月期中間期末		
種類		中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	423,966	418,663	5,302	286,123	282,909	3,213
	国債	326,137	322,390	3,747	211,654	210,150	1,503
	社債	97,828	96,273	1,554	74,469	72,759	1,709
	その他	161,366	158,850	2,516	245,584	241,561	4,022
	小計	585,332	577,514	7,818	531,707	524,471	7,235
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	46,877	47,048	△170	165,025	165,106	△81
	国債	39,949	39,957	△8	150,135	150,164	△29
	社債	6,928	7,090	△162	14,890	14,942	△52
	その他	75,234	76,128	△893	143,463	143,872	△408
	小計	122,112	123,176	△1,063	308,488	308,978	△489
合計	707,445	700,690	6,754	840,196	833,450	6,746	

3.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	76,078	1,923	14	326,627	2,435	30

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	中間連結 貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額	中間連結 貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,722	△0	1,619	△0

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
評価差額	6,754	6,746
その他有価証券	6,754	6,746
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△2,408	△2,404
その他有価証券評価差額金	4,346	4,341

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

		2014年3月期中間期末				2015年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	1,013,847	972,505	498	498	1,061,162	1,025,473	△679	△679
	受取固定・支払変動	493,726	486,855	2,556	2,556	556,201	538,216	5,287	5,287
	受取変動・支払固定	506,622	481,577	△2,059	△2,059	500,893	483,188	△5,966	△5,966
	受取変動・支払変動	13,498	4,072	0	0	4,068	4,068	0	0
	金利オプション	55,101	35,415	—	147	40,229	34,231	—	126
	売建	27,550	17,707	△7	196	20,114	17,115	△3	169
	買建	27,550	17,707	7	△49	20,114	17,115	3	△42
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	498	645	—	—	△679	△552

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

		2014年3月期中間期末				2015年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	18,484	18,484	1,348	1,348	67,311	54,725	△2,369	△2,369
	為替予約	103,726	—	△2,795	△2,795	191,228	—	△4,394	△4,394
	売建	86,526	—	△2,735	△2,735	158,095	—	△4,377	△4,377
	買建	17,199	—	△59	△59	33,133	—	△17	△17
	通貨オプション	199,429	185,897	—	5,109	362,002	331,379	—	6,153
	売建	99,714	92,948	△7,244	1,309	181,001	165,689	△9,098	1,772
	買建	99,714	92,948	7,244	3,799	181,001	165,689	9,098	4,380
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,446	3,662	—	—	△6,763	△610

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

		2014年3月期中間期末				2015年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	5,391	—	△13	△13	20,248	—	24	24
取引所	売建	5,391	—	△13	△13	20,248	—	24	24
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	2,932	—	△18	△8	35,024	—	△91	16
	売建	2,932	—	△18	△8	35,024	—	△91	16
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△32	△21	—	—	△67	40

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格により算定しております。

5. 商品関連取引

(単位:百万円)

		2014年3月期中間期末				2015年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	1,451	—	—	—	—	—	—	—
	売建	725	—	△27	29	—	—	—	—
	買建	725	—	27	△29	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

オプション価格計算モデルにより算定しております。

6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2014年3月期中間期末			2015年3月期中間期末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	其他有価証券 (債券)、預金	322,322	226,888	1,144	186,947	47,447	184
	受取固定・支払変動		251,434	156,000	3,104	156,000	16,500	1,494
	受取変動・支払固定		70,888	70,888	△1,959	30,947	30,947	△1,310
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,987	1,987	—	1,949	1,949	—
	受取変動・支払固定		1,987	1,987	—	1,949	1,949	—
	合計				1,144			184

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は27ページ「金融商品関係」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

中間財務諸表(単体)

当行の中間財務諸表、すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

	2014年3月期 中間期末 (2013年9月30日現在)	2015年3月期 中間期末 (2014年9月30日現在)	2014年3月期末 (2014年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	160,554	328,392	172,442
コールローン	34,314	36,351	13,129
買入金銭債権	17,936	16,132	16,660
金銭の信託	1,722	1,619	1,623
有価証券	719,642	853,194	747,555
貸出金	1,535,536	1,582,354	1,559,929
外国為替	3,974	8,503	4,544
その他資産	27,487	32,233	27,893
その他の資産	27,487	32,233	27,893
有形固定資産	5,972	6,112	6,295
無形固定資産	4,947	8,790	5,388
繰延税金資産	7,711	3,380	5,466
支払承諾見返	778	629	672
貸倒引当金	△35,455	△23,642	△30,249
資産の部合計	2,485,124	2,854,054	2,531,353
(負債の部)			
預金	2,154,576	2,343,030	2,157,159
譲渡性預金	3,050	53,030	700
コールマネー	—	9,803	—
債券貸借取引受入担保金	—	77,635	20,562
借入金	127,420	144,400	154,280
外国為替	11	12	8
社債	40,400	32,500	40,400
その他負債	65,352	87,691	59,383
未払法人税等	94	2,141	97
リース債務	77	78	68
資産除去債務	498	506	501
その他の負債	64,681	84,965	58,716
賞与引当金	878	975	2,087
役員賞与引当金	139	142	279
役員退職慰労引当金	60	69	67
睡眠預金払戻損失引当金	121	127	127
ポイント引当金	9	16	24
支払承諾	778	629	672
負債の部合計	2,392,799	2,750,065	2,435,752
(純資産の部)			
資本金	26,000	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000	24,000
利益剰余金	37,563	49,839	40,424
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	35,563	47,839	38,424
繰越利益剰余金	35,563	47,839	38,424
株主資本合計	87,563	99,839	90,424
その他有価証券評価差額金	4,346	4,341	4,713
繰延ヘッジ損益	415	△191	463
評価・換算差額等合計	4,762	4,150	5,176
純資産の部合計	92,325	103,989	95,601
負債及び純資産の部合計	2,485,124	2,854,054	2,531,353

中間損益計算書

(単位:百万円)

	2014年3月期 中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)	2015年3月期 中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2014年3月期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで (要約))
経常収益	39,493	40,152	70,523
資金運用収益	27,379	21,566	48,831
(うち貸出金利息)	(16,880)	(16,611)	(33,772)
(うち有価証券利息配当金)	(9,642)	(3,938)	(13,226)
役務取引等収益	5,998	6,252	11,406
その他業務収益	3,557	4,848	6,445
その他経常収益	2,557	7,485	3,839
経常費用	25,764	25,911	51,860
資金調達費用	5,814	5,585	11,496
(うち預金利息)	(4,758)	(4,608)	(9,507)
役務取引等費用	3,349	3,457	6,786
その他業務費用	120	57	559
営業経費	15,085	16,401	30,490
その他経常費用	1,394	409	2,528
経常利益	13,728	14,241	18,662
特別利益	—	—	—
特別損失	3,862	9	3,882
税引前中間(当期)純利益	9,866	14,232	14,779
法人税、住民税及び事業税	40	2,163	59
法人税等調整額	2,834	2,654	4,867
法人税等合計	2,874	4,817	4,927
中間(当期)純利益	6,991	9,414	9,852

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(2013年4月1日から2013年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	39,072	41,072	-	91,072	
当中間期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△500	△500	-	△500	
中間純利益	-	-	-	-	6,991	6,991	-	6,991	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△10,000	△10,000	
自己株式の消却	-	-	-	-	△10,000	△10,000	10,000	-	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△3,508	△3,508	-	△3,508	
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	35,563	37,563	-	87,563	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,068	514	5,583	96,655
当中間期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△500
中間純利益	-	-	-	6,991
自己株式の取得	-	-	-	△10,000
自己株式の消却	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△722	△99	△821	△821
当中間期変動額合計	△722	△99	△821	△4,330
当中間期末残高	4,346	415	4,762	92,325

当中間会計期間(2014年4月1日から2014年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	38,424	40,424	-	90,424	
当中間期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	
中間純利益	-	-	-	-	9,414	9,414	-	9,414	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	9,414	9,414	-	9,414	
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	47,839	49,839	-	99,839	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,713	463	5,176	95,601
当中間期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	9,414
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△371	△654	△1,026	△1,026
当中間期変動額合計	△371	△654	△1,026	8,388
当中間期末残高	4,341	△191	4,150	103,989

前事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	39,072	41,072	-	91,072	
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△500	△500	-	△500	
当期純利益	-	-	-	-	9,852	9,852	-	9,852	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△10,000	△10,000	
自己株式の消却	-	-	-	-	△10,000	△10,000	10,000	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	△647	△647	-	△647	
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	38,424	40,424	-	90,424	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,068	514	5,583	96,655
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△500
当期純利益	-	-	-	9,852
自己株式の取得	-	-	-	△10,000
自己株式の消却	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△355	△51	△406	△406
当期変動額合計	△355	△51	△406	△1,054
当期末残高	4,713	463	5,176	95,601

注記事項

重要な会計方針（2015年3月期中間期）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及びび要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積

ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、第7期（平成19年度）より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。（第6期末において直接減額していた債権のうち、前事業年度末において債権額から直接減額した金額は71百万円であります。）

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において顧客に付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式の総額
株式 5,067百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
40,017百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,146百万円
延滞債権額 35,854百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
なお、当中間会計期間の破綻先債権額には、DIPファイナンス(再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資)913百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。
4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 7,231百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 44,233百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。
833百万円
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加

元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。
4,921百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 269,721百万円
担保資産に対応する債務
預金 530百万円
債券貸借取引受入担保金 77,635百万円
借入金 144,400百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 83,964百万円
また、その他の資産には保証金、金融商品等差入担保金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 2,817百万円
金融商品等差入担保金 1,300百万円
先物取引差入証拠金 974百万円
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。
融資未実行残高 72,134百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 43,618百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 32,500百万円

中間損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。
国債等債券売却益 2,073百万円
金融派生商品収益 1,581百万円
融資業務関連収入 999百万円
外国為替売買益 179百万円
2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 4,150百万円
買取債権回収益 2,427百万円
株式等売却益 361百万円
3. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 324百万円
無形固定資産 610百万円

重要な後発事象

記載すべき事項はありません。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2014年3月期中間期末			2015年3月期中間期末		
	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	17,595	17,860	265	19,701	19,995	294
	小計	17,595	17,860	265	19,701	19,995	294
時価が中間 貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		17,595	17,860	265	19,701	19,995	294

3. その他有価証券

(単位:百万円)

		2014年3月期中間期末			2015年3月期中間期末		
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	423,966	418,663	5,302	286,123	282,909	3,213
	国債	326,137	322,390	3,747	211,654	210,150	1,503
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	97,828	96,273	1,554	74,469	72,759	1,709
	その他	161,366	158,850	2,516	234,808	232,002	2,805
小計	585,332	577,514	7,818	520,931	514,912	6,019	
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	46,877	47,048	△170	165,025	165,106	△81
	国債	39,949	39,957	△8	150,135	150,164	△29
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	6,928	7,090	△162	14,890	14,942	△52
	その他	75,234	76,128	△893	142,463	142,872	△408
小計	122,112	123,176	△1,063	307,488	307,978	△489	
合計		707,445	700,690	6,754	828,420	822,890	5,529

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の中間貸借対照表計上額 (単位:百万円)

2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
非上場株式	9		6
合計	9		6

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	76,078	1,923	14	326,627	2,435	30

6.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

7.子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額 (単位:百万円)

2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
子会社株式	5,243		5,067
関連会社株式	—		—
合計	5,243		5,067

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」に記載しておりません。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,722	△0	1,619	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
評価差額	6,754	6,746
その他有価証券	6,754	6,746
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△2,408	△2,404
その他有価証券評価差額金	4,346	4,341

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

		2014年3月期中間期末				2015年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	1,013,847	972,505	498	498	1,061,162	1,025,473	△679	△679
	受取固定・支払変動	493,726	486,855	2,556	2,556	556,201	538,216	5,287	5,287
	受取変動・支払固定	506,622	481,577	△2,059	△2,059	500,893	483,188	△5,966	△5,966
	受取変動・支払変動	13,498	4,072	0	0	4,068	4,068	0	0
	金利オプション	55,101	35,415	-	147	40,229	34,231	-	126
	売建	27,550	17,707	△7	196	20,114	17,115	△3	169
	買建	27,550	17,707	7	△49	20,114	17,115	3	△42
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	—	—	498	645	—	—	△679	△552

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

		2014年3月期中間期末				2015年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	18,484	18,484	1,348	1,348	67,311	54,725	△2,369	△2,369
	為替予約	103,726	-	△2,795	△2,795	191,228	-	△4,394	△4,394
	売建	86,526	-	△2,735	△2,735	158,095	-	△4,377	△4,377
	買建	17,199	-	△59	△59	33,133	-	△17	△17
	通貨オプション	199,429	185,897	-	5,109	362,002	331,379	-	6,153
	売建	99,714	92,948	△7,244	1,309	181,001	165,689	△9,098	1,772
	買建	99,714	92,948	7,244	3,799	181,001	165,689	9,098	4,380
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	—	—	△1,446	3,662	—	—	△6,763	△610

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

2014年3月期中間期末						2015年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	5,391	—	△13	△13	20,248	—	24	24
取引所	売建	5,391	—	△13	△13	20,248	—	24	24
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	2,932	—	△18	△8	35,024	—	△91	16
	売建	2,932	—	△18	△8	35,024	—	△91	16
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△32	△21	—	—	△67	40

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格により算定しております。

5. 商品関連取引

(単位:百万円)

2014年3月期中間期末						2015年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	1,451	—	—	—	—	—	—	—
	売建	725	—	△27	29	—	—	—	—
	買建	725	—	27	△29	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2014年3月期中間期末			2015年3月期中間期末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)、預金	322,322	226,888	1,144	186,947	47,447	184
	受取固定・支払変動		251,434	156,000	3,104	156,000	16,500	1,494
	受取変動・支払固定		70,888	70,888	△1,959	30,947	30,947	△1,310
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	1,987	1,987	—	1,949	1,949	—
	合計	—	—	—	1,144	—	—	184

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は表示しておりません。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	19,232	2,337	21,569	13,596	2,387	15,983
資金運用収益	24,210	3,460	27,379	18,100	3,793	21,566
資金調達費用	4,978	1,123	5,810	4,504	1,406	5,582
(289)			(289)			(317)
役務取引等収支	2,596	52	2,649	2,589	205	2,794
役務取引等収益	5,935	62	5,998	6,017	234	6,252
役務取引等費用	3,339	9	3,349	3,428	29	3,457
その他業務収支	2,039	1,397	3,437	2,404	2,386	4,791
その他業務収益	2,150	1,407	3,557	2,412	2,435	4,848
その他業務費用	111	9	120	8	49	57
業務粗利益	23,868	3,787	27,655	18,590	4,978	23,569
業務粗利益率(%)	2.10	2.53	2.29	1.52	2.78	1.80

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100÷期中日数×365

4.当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

5.資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2014年3月期中間期4百万円、2015年3月期中間期3百万円)を控除して表示しております。

49

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,257,785	24,210	2.13	2,434,597	18,089	1.48
うち 貸出金	1,437,904	15,345	2.12	1,465,492	15,255	2.07
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	520,184	7,760	2.97	506,889	1,544	0.60
コールローン	14,098	7	0.10	12,568	7	0.12
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金(除く無利息)	120,411	56	0.09	243,894	91	0.07
資金調達勘定	2,177,854	4,978	0.45	2,336,717	4,493	0.38
うち 預金	1,999,341	3,927	0.39	2,094,490	3,554	0.33
譲渡性預金	6,728	3	0.09	26,488	18	0.14
コールマネー	—	—	—	3,803	1	0.08
債券貸借取引受入担保金	38	0	0.10	17,475	8	0.09
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	127,960	89	0.13	155,149	77	0.10

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2014年3月期中間期7,314百万円、2015年3月期中間期12,720百万円)を控除して表示しております。

2.資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2014年3月期中間期1,906百万円、2015年3月期中間期1,600百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	297,885	3,460	2.31	356,080	3,793	2.12
うち 貸出金	99,636	1,535	3.07	87,608	1,355	3.08
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	193,508	1,882	1.94	261,326	2,393	1.82
コールローン	2,669	34	2.57	2,642	36	2.72
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金(除く無利息)	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	276,287	1,123	0.81	343,547	1,406	0.81
うち 預金	127,974	831	1.29	130,960	1,053	1.60
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	71	0	0.23	23,562	24	0.20
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,407,451	27,379	2.26	2,601,666	21,566	1.65
うち 貸出金	1,537,541	16,880	2.18	1,553,100	16,611	2.13
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	713,693	9,642	2.69	768,216	3,938	1.02
コールローン	16,768	42	0.49	15,211	43	0.57
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金(除く無利息)	120,411	56	0.09	243,894	91	0.07
資金調達勘定	2,305,922	5,810	0.50	2,491,254	5,582	0.44
うち 預金	2,127,315	4,758	0.44	2,225,450	4,608	0.41
譲渡性預金	6,728	3	0.09	26,488	18	0.14
コールマネー	—	—	—	3,803	1	0.08
債券貸借取引受入担保金	109	0	0.18	41,038	32	0.15
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	127,960	89	0.13	155,149	77	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2014年3月期中間期7,314百万円、2015年3月期中間期12,720百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2014年3月期中間期1,906百万円、2015年3月期中間期1,600百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	1,724	3,744	5,469	1,314	△7,435	△6,121
うち 貸出金	304	△930	△625	287	△376	△89
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	570	5,341	5,912	△40	△6,175	△6,215
コールローン	△48	0	△48	△0	1	0
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	56	0	56	46	△11	35
支払利息	254	△1,016	△761	305	△791	△485
うち 預金	39	△1,022	△983	161	△534	△372
譲渡性預金	△0	△1	△1	13	1	15
コールマネー	—	—	—	1	—	1
債券貸借取引受入担保金	0	—	0	8	△0	8
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	55	△45	9	13	△25	△11

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	922	△769	153	620	△286	333
うち 貸出金	△102	△478	△580	△186	5	△180
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	896	△165	730	621	△109	511
コールローン	△20	28	8	△0	1	1
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	337	△100	236	275	7	283
うち 預金	121	30	152	24	198	222
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	0	—	0	24	△0	24
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

●合計

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	2,000	3,538	5,538	1,610	△7,423	△5,813
うち 貸出金	239	△1,446	△1,206	166	△436	△269
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,761	4,881	6,643	279	△5,984	△5,704
コールローン	△232	192	△40	△4	6	1
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	56	0	56	46	△11	35
支払利息	327	△937	△609	415	△643	△227
うち 預金	87	△918	△831	203	△353	△149
譲渡性預金	△0	△1	△1	13	1	15
コールマネー	—	—	—	1	—	1
債券貸借取引受入担保金	0	—	0	32	△0	32
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	55	△45	9	13	△25	△11

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	5,935	62	5,998	6,017	234	6,252
うち 預金・貸出業務	3,201	49	3,251	3,255	222	3,478
為替業務	835	13	848	765	12	777
代理業務	59	—	59	61	—	61
証券関連業務	1,257	—	1,257	1,341	—	1,341
保護預り・貸金庫業務	0	—	0	0	—	0
保証業務	9	—	9	8	—	8
役務取引等費用	3,339	9	3,349	3,428	29	3,457
うち 為替業務	112	1	114	110	3	114

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	661	661	—	179	179
商品有価証券売却損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	351	10	362	1,096	970	2,066
国債等債券償還損益	140	1	142	8	△37	△28
金融派生商品損益	599	723	1,323	307	1,274	1,581
その他	947	—	947	992	—	992
合計	2,039	1,397	3,437	2,404	2,386	4,791

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期	2015年3月期中間期
給料・手当	6,167	6,795
退職給付費用	197	208
福利厚生費	17	17
減価償却費	820	935
土地建物機械賃借料	1,428	1,390
営繕費	1	2
消耗品費	122	119
給水光熱費	114	114
旅費	71	70
通信費	353	400
広告宣伝費	1,056	1,277
租税公課	604	816
その他	4,130	4,252
合計	15,085	16,401

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金(単体)

預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末			2015年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	811,145	—	811,145	844,353	—	844,353
うち 有利息流動性預金	779,938	—	779,938	812,022	—	812,022
定期性預金	1,210,277	—	1,210,277	1,364,820	—	1,364,820
うち 固定自由金利定期預金	1,203,522	—	1,203,522	1,362,791	—	1,362,791
変動自由金利定期預金	6,719	—	6,719	2,002	—	2,002
その他	5,926	127,226	133,153	3,532	130,324	133,856
合計	2,027,349	127,226	2,154,576	2,212,706	130,324	2,343,030
譲渡性預金	3,050	—	3,050	53,030	—	53,030
総合計	2,030,399	127,226	2,157,626	2,265,736	130,324	2,396,060

●平均残高

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	832,530	—	832,530	834,669	—	834,669
うち 有利息流動性預金	792,079	—	792,079	803,499	—	803,499
定期性預金	1,162,355	—	1,162,355	1,255,676	—	1,255,676
うち 固定自由金利定期預金	1,154,017	—	1,154,017	1,253,645	—	1,253,645
変動自由金利定期預金	8,300	—	8,300	2,002	—	2,002
その他	4,455	127,974	132,429	4,143	130,960	135,104
合計	1,999,341	127,974	2,127,315	2,094,490	130,960	2,225,450
譲渡性預金	6,728	—	6,728	26,488	—	26,488
総合計	2,006,070	127,974	2,134,044	2,120,978	130,960	2,251,938

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2014年3月期中間期末							
定期預金	306,479	72,848	124,930	253,396	100,159	341,859	1,199,674
うち 固定金利定期預金	301,780	72,834	124,930	253,396	100,159	339,853	1,192,955
変動金利定期預金	4,698	14	—	—	—	2,006	6,719
2015年3月期中間期末							
定期預金	316,375	187,535	182,266	95,908	202,505	370,354	1,354,946
うち 固定金利定期預金	316,375	187,535	182,266	95,908	200,902	369,955	1,352,943
変動金利定期預金	—	—	—	—	1,603	399	2,002

(注) 1. 満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。

2. 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
個人預金	1,845,142	1,993,768
法人預金	257,605	292,831
公金	44,642	51,159
金融機関預金	7,185	5,271
合計	2,154,576	2,343,030

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末			2015年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,834	—	2,834	2,332	—	2,332
証書貸付	1,391,200	96,825	1,488,025	1,429,293	89,407	1,518,700
当座貸越	43,847	—	43,847	60,488	—	60,488
割引手形	827	—	827	833	—	833
合計	1,438,710	96,825	1,535,536	1,492,947	89,407	1,582,354

●平均残高

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,145	—	3,145	2,219	—	2,219
証書貸付	1,398,007	99,636	1,497,644	1,408,532	87,608	1,496,140
当座貸越	36,433	—	36,433	53,919	—	53,919
割引手形	317	—	317	820	—	820
合計	1,437,904	99,636	1,537,541	1,465,492	87,608	1,553,100

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
	2014年3月期中間期末					
貸出金	228,644	255,399	280,831	123,446	647,214	1,535,536
うち 変動金利	198,574	195,065	231,348	87,807	488,927	1,201,722
固定金利	30,070	60,333	49,482	35,638	158,287	333,813
2015年3月期中間期末						
貸出金	239,036	266,872	308,421	135,749	632,274	1,582,354
うち 変動金利	209,788	219,904	246,465	100,790	494,141	1,271,090
固定金利	29,248	46,967	61,955	34,959	138,132	311,264
参考(連結)						
2015年3月期中間期末						
貸出金	245,269	267,242	308,421	135,859	632,274	1,589,067

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位:件、百万円)

	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	92,535	1,535,536	92,858	1,582,354
うち 中小企業等貸出金残高(B)	92,397	1,330,957	92,698	1,384,133
割合(B)/(A)(%)	99.85	86.67	99.82	87.47

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,535,536	100.00	1,582,354	100.00
製造業	15,227	0.99	12,812	0.81
農業・林業	35	0.00	46	0.00
漁業	90	0.01	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	16	0.00	19	0.00
建設業	5,682	0.37	6,951	0.44
電気・ガス・熱供給・水道業	1,239	0.08	1,886	0.12
情報通信業	3,831	0.25	16,998	1.07
運輸業・郵便業	4,534	0.30	2,350	0.15
卸売・小売業	27,723	1.81	38,476	2.43
金融・保険業	65,744	4.28	79,113	5.00
不動産業・物品賃貸業	208,687	13.59	204,528	12.93
その他サービス業	254,603	16.58	272,824	17.24
地方公共団体	—	—	—	—
その他	948,112	61.74	946,340	59.81
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,535,536	100.00	1,582,354	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
自行預金	3,732	1,376
有価証券	5,848	23,726
債権	32,850	45,704
商品	—	—
不動産	1,206,029	1,185,068
その他	85,190	56,521
計	1,333,651	1,312,397
保証	87,406	94,235
信用	114,478	175,721
合計	1,535,536	1,582,354

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
自行預金	79	3
有価証券	—	—
債権	351	308
商品	—	—
不動産	137	127
その他	—	—
計	568	439
保証	208	189
信用	0	0
合計	778	629

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
設備投資	1,007,775	1,006,392
運転資金	527,761	575,962
合計	1,535,536	1,582,354

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
消費者ローン残高	793,626	772,703
うち 住宅ローン残高	612,705	573,819
その他ローン残高	180,921	198,884

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期				2015年3月期中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	16,074	10,936	16,074	10,936	11,493	9,168	11,493	9,168
個別貸倒引当金	20,081	24,518	20,081	24,518	18,756	14,474	18,756	14,474
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	36,156	35,455	36,156	35,455	30,249	23,642	30,249	23,642

(注) 中間損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期	2015年3月期中間期
貸出金償却額	0	1

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

●連結 (単位:億円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
破綻先債権額	19	23
延滞債権額	679	417
3カ月以上延滞債権額	0	—
貸出条件緩和債権額	109	72
合計	808	512

●単体 (単位:億円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
破綻先債権額	8	11
延滞債権額	616	358
3カ月以上延滞債権額	0	—
貸出条件緩和債権額	109	72
合計	733	442

(用語説明)

- 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結 (単位:億円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
破綻先債権額	9	16
延滞債権額	612	375
3カ月以上延滞債権額	0	—
貸出条件緩和債権額	109	72
合計	730	463

●単体 (単位:億円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
破綻先債権額	4	10
延滞債権額	587	350
3カ月以上延滞債権額	0	—
貸出条件緩和債権額	109	72
合計	701	433

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位:億円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	144	109
危険債権	557	332
要管理債権	109	72
小計	811	513
正常債権	14,831	15,605
合計	15,642	16,119

●単体

(単位:億円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70	40
危険債権	554	331
要管理債権	109	72
小計	734	444
正常債権	14,685	15,488
合計	15,419	15,932

(用語説明)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3.「要管理債権」とは、「リスク管理債権」における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:億円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	61
危険債権	557	332
要管理債権	109	72
小計	733	465
正常債権	14,831	15,605
合計	15,564	16,071

●単体

(単位:億円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	31
危険債権	554	331
要管理債権	109	72
小計	702	435
正常債権	14,685	15,488
合計	15,388	15,923

証券(単体)

有価証券残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末			2015年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	366,086	—	366,086	361,789	—	361,789
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	104,757	—	104,757	89,359	—	89,359
株式	5,253	—	5,253	5,073	—	5,073
その他の証券	42,187	201,358	243,545	58,392	338,580	396,973
うち 外国債券	—	201,358	201,358	—	338,205	338,205
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	42,187	—	42,187	58,392	374	58,767
合計	518,284	201,358	719,642	514,614	338,580	853,194

●平均残高

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	373,593	—	373,593	361,041	—	361,041
地方債	81	—	81	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	87,197	—	87,197	87,063	—	87,063
株式	15,128	—	15,128	5,073	—	5,073
その他の証券	44,184	193,508	237,692	53,711	261,326	315,037
うち 外国債券	—	193,508	193,508	—	261,000	261,000
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	44,184	—	44,184	53,711	325	54,037
合計	520,184	193,508	713,693	506,889	261,326	768,216

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2014年3月期中間期末								
国債	30,043	80,662	115,270	114,243	25,867	—	—	366,086
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,731	32,412	65,887	726	—	—	—	104,757
株式	—	—	—	—	—	—	5,253	5,253
その他の証券	11,725	94,228	59,655	2,190	920	52,063	22,761	243,545
うち 外国債券	11,724	90,238	59,277	1,015	905	25,782	12,413	201,358
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1	3,989	378	1,175	15	26,280	10,347	42,187
2015年3月期中間期末								
国債	10,003	320,272	—	26,262	5,251	—	—	361,789
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	8,512	39,959	38,459	709	1,717	—	—	89,359
株式	—	—	—	—	—	—	5,073	5,073
その他の証券	23,899	193,890	70,619	5,279	63	78,677	24,543	396,973
うち 外国債券	23,899	191,564	70,213	5,184	—	47,343	—	338,205
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	2,325	405	94	63	31,333	24,543	58,767
参考(連結)								
2015年3月期中間期末								
国債	10,003	320,272	—	26,262	5,251	—	—	361,789
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	8,512	39,959	38,459	709	1,717	—	—	89,359
株式	—	—	—	—	—	—	303	303
その他の証券	23,899	193,890	70,619	5,279	63	78,677	24,543	396,973
うち 外国債券	23,899	191,564	70,213	5,184	—	47,343	—	338,205
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	2,325	405	94	63	31,333	24,543	58,767

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期	2015年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,298	978
合計	1,298	978

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期	2015年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	29,739	30,337

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期	2015年3月期中間期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	—	—

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

	2014年3月期中間期		2015年3月期中間期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	1,107	1,226,058	1,116	1,234,786
各地より受けた分	831	1,234,877	855	1,404,078
代金取立				
各地へ向けた分	2	4,672	2	5,249
各地より受けた分	0	818	0	439

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

	2014年3月期中間期		2015年3月期中間期	
仕向為替				
売渡為替		310		544
買入為替		483		599
被仕向為替				
支払為替		298		293
取立為替		446		579
合計		1,539		2,017

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
外貨建資産		
うち 国内店分	2,328	3,322

経営諸比率(単体)

利益率

(単位:%)

	2014年3月期中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)	2015年3月期中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)
総資産経常利益率	1.11	1.07
純資産経常利益率	28.97	28.46
総資産中間純利益率	0.56	0.70
純資産中間純利益率	14.75	18.81

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
4. 純資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位:%)

	2014年3月期中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)			2015年3月期中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.13	2.31	2.26	1.48	2.12	1.65
資金調達原価	1.72	1.67	1.80	1.66	1.55	1.75
総資金利鞘	0.41	0.64	0.46	△0.18	0.57	△0.10

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2014年3月期 中間期末 (2013年9月30日現在)	2015年3月期 中間期末 (2014年9月30日現在)
預金	1,705	1,670
貸出金	1,215	1,127

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2014年3月期 中間期末 (2013年9月30日現在)	2015年3月期 中間期末 (2014年9月30日現在)
預金	69,502	75,581
貸出金	49,533	51,043

預貸率

(単位:%)

	2014年3月期中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)			2015年3月期中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	70.96	73.79	71.12	67.46	66.08	67.39
期中平均	71.91	75.53	72.13	69.96	64.53	69.64

預証率

(単位:%)

	2014年3月期中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)			2015年3月期中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	25.56	158.26	33.40	23.25	259.79	36.41
期中平均	26.01	151.20	33.54	24.20	199.54	34.51

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	—	700	—	26,000	—	24,000

●所有者別状況

	2015年3月期中間期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	1	700,000	100.00

●大株主の状況

	2015年3月期中間期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

はじめに	68
自己資本に関する事項	76
信用リスクに関する事項	81
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	88
証券化エクスポージャーに関する事項	89
オペレーショナル・リスクに関する事項	93
銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項	94
銀行勘定における金利リスクに関する事項	95
マーケット・リスクに関する事項	95

はじめに

自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制の適用を受けています。

自己資本比率規制は、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

自己資本比率規制下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}}$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイト

の軽重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。

ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」、「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らが適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク（銀行動定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなどの自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行における自己資本比率規制への対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な連結および単体自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は連結および単体自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

*当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有しないため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、信用リスク、市場リスクについてはVaR^(注)で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクの合計が自己資本を超えていないことを定期的にモニタリングしています。また、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行っています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

自己資本の構成に関する開示事項 (連結)

当行において、自己資本比率は「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

2014年3月30日までの間は、自己資本比率告示の特例(平成24年金融庁告示第56号)を適用しています。

なお、2014年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、2014年9月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末 (2013年9月30日現在)
基本的項目(Tier I)	
資本金	26,000
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本剰余金	24,000
利益剰余金	44,087
自己株式(△)	—
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
為替換算調整勘定	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—
計 (A)	94,087
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—
補完的項目(Tier II)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	12,592
負債性資本調達手段等	40,400
うち永久劣後債務 ^(注2)	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	40,400
計	52,992
うち自己資本への算入額 (B)	49,163
控除項目	
控除項目 ^(注4) (C)	835
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)	142,415
リスク・アセット等	
資産(オン・バランス)項目	1,276,666
オフ・バランス取引等項目	32,239
信用リスク・アセットの額 (E)	1,308,905
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	93,239
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,459
計(E) + (F) (H)	1,402,144
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	10.15
Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	6.71

(注) 1.自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2.自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること

3.自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられています。

4.自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および同条第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。

(単位:百万円)

項目	2014年 3月期末 (2014年3月31日現在)		2015年 3月期中間期末 (2014年9月30日現在)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,519		107,344	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000	
うち、利益剰余金の額	47,519		57,344	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,940		10,617	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,940		10,617	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,400		32,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	150,859		150,462	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	3,601	-	5,796
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,601	-	5,796
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	675	-	33
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
退職給付に係る資産の額	-		-	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-		-	

(単位:百万円)

項目	2014年 3月期末 (2014年3月31日現在)		2015年 3月期中間期末 (2014年9月30日現在)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	54	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	54	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		-	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	150,859		150,462	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,387,263		1,459,128	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,270		5,829	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,595		5,796	
うち、繰延税金資産	674		33	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	88,621		87,408	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,475,884		1,546,536	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率=(ハ)/(ニ)×100(%)	10.22		9.72	

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末 (2013年9月30日現在)
基本的項目(Tier I)	
資本金	26,000
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本準備金	24,000
その他資本剰余金	—
利益準備金	2,000
その他利益剰余金	35,563
その他	—
自己株式(△)	—
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
新株予約権	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—
計 (A)	87,563
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
補完的項目(Tier II)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	10,936
負債性資本調達手段等	40,400
うち永久劣後債務 ^(注2)	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	40,400
計	51,336
うち自己資本への算入額 (B)	49,073
控除項目	
控除項目 ^(注4) (C)	835
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)	135,801
リスク・アセット等	
資産(オン・バランス)項目	1,277,155
オフ・バランス取引等項目	21,525
信用リスク・アセットの額 (E)	1,298,680
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	89,102
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,128
計(E) + (F) (H)	1,387,783
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	9.78
Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	6.30

(注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。

(単位:百万円)

項目	2014年 3月期末 (2014年3月31日現在)		2015年 3月期中間期末 (2014年9月30日現在)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	90,424		99,839	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000	
うち、利益剰余金の額	40,424		49,839	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,493		9,168	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,493		9,168	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,400		32,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	142,318		141,507	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	3,468	-	5,657
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,468	-	5,657
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	623	-	-
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	

(単位:百万円)

項目	2014年 3月期末 (2014年3月31日現在)		2015年 3月期中間期末 (2014年9月30日現在)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		-	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	142,318		141,507	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,377,267		1,450,621	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,011		5,657	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,388		5,657	
うち、繰延税金資産	622		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	85,563		84,888	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,462,831		1,535,509	
自己資本比率				
自己資本比率=(ハ)/(ニ)×100(%)	9.72		9.21	

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2013年9月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)TSBキャピタル	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業等

2014年9月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)TSBキャピタル	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業等

* 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハおよびニに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2013年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

1. 株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式

2. 劣後債務

社債

銘柄	発行年月日	2014年3月期 中間期末残高(百万円)	償還期限
第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)	2010年 1月13日	1,000	2020年 1月14日
第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)	2010年 3月30日	1,100	2020年 3月30日
第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数私募)	2010年 6月29日	1,000	2020年 6月29日
第9回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	2011年 9月30日	7,900	2019年 9月30日
第10回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	2011年 9月30日	6,200	2021年 9月30日
第11回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)	2012年 6月29日	2,100	2022年 6月29日
第12回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	2012年 9月28日	6,900	2020年 9月28日
第13回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	2012年 9月28日	6,000	2022年 9月28日
第14回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)	2012年10月26日	2,000	2022年10月26日
第15回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数私募)	2012年12月14日	1,000	2022年12月14日
第16回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数私募)	2013年 3月13日	1,100	2023年 3月13日
第17回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)	2013年 6月 6日	4,100	2023年 6月 6日
合計		40,400	

(注) 劣後社債に関しては、すべて親会社である株式会社東京スター銀行が発行しているものであるため、上記概要は連結・単体共通のものです。

2014年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第4回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限少数人数限定)	第6回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限少数人数限定)	第7回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限少数人数私募)	第10回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第11回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付及び分 割制限少数人数限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額						
連結自己資本比率	50,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	1,000百万円	6,200百万円	2,100百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	1,000百万円	6,200百万円	2,100百万円
配当率又は利率	—	3.49%	4.00%	3.89%	5.25%	4.00%
償還期限の有無	—	有	有	有	有	有
その日付	—	2020年1月14日	2020年3月30日	2020年6月29日	2021年9月30日	2022年6月29日
償還等を可能とする特 約の概要						
初回償還可能日	—	2015年1月14日	2015年3月30日	2015年6月29日	2016年9月30日	2017年6月29日
償還金額	—	1,000百万円	1,100百万円	1,000百万円	6,200百万円	2,100百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	—	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.25%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.73%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.70%	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+5.05%

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	第12回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第13回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第14回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付及び分 割制限少数人数限定)	第15回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限少数人数私募)	第16回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限少数人数私募)	第17回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付及び分 割制限少数人数限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額						
連結自己資本比率	6,900百万円	6,000百万円	2,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	6,900百万円	6,000百万円	2,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
配当率又は利率	3.70%	4.50%	3.80%	3.50%	3.28%	3.46%
償還期限の有無	有	有	有	有	有	有
その日付	2020年9月28日	2022年9月28日	2022年10月26日	2022年12月14日	2023年3月13日	2023年6月6日
償還等を可能とする特 約の概要						
初回償還可能日	2015年9月28日	2017年9月28日	2017年10月26日	2017年12月14日	2018年3月13日	2018年6月6日
償還金額	6,900百万円	6,000百万円	2,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	無	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.91%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.65%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.45%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.35%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクの合計が自己資本を超えていないことを定期的にモニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の商品別資産増減や外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

※上記「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」については、2014年3月期中間期、2015年3月期中間期とも相違はありません。

自己資本の充実度に関する事項

[連結]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	2,113	84
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,934	197	6,803	272
国際開発銀行向け	—	—	827	33
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	187	7	7	0
地方三公社向け	4	0	4	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	68,162	2,726	83,711	3,348
法人等向け	303,183	12,127	329,221	13,168
中小企業等向け及び個人向け	237,204	9,488	237,139	9,485
抵当権付き住宅ローン	138,621	5,544	134,289	5,371
不動産取得等事業向け	219,798	8,791	253,096	10,123
三月以上延滞等	4,875	195	3,711	148
取立未済手形	336	13	335	13
信用保証協会等による保証付	38	1	29	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	7,395	295	17,209	688
上記以外	28,994	1,159	36,740	1,469
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	262,927	10,517	278,382	11,135
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,276,666	51,066	1,383,622	55,344
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	12,749	509	14,286	571
その他	19,489	779	39,788	1,591
オフ・バランス取引等項目合計	32,239	1,289	54,075	2,163
[CVAリスク相当額]	—	—	21,430	857
[中央清算機関関連エクスポージャー]	—	—	0	0
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	93,239	3,729	87,408	3,496
総合計	1,402,144	56,085	1,546,536	61,861

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	2,113	84
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,934	197	6,803	272
国際開発銀行向け	—	—	827	33
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	187	7	7	0
地方三公社向け	4	0	4	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	68,155	2,726	83,696	3,347
法人等向け	304,685	12,187	331,821	13,272
中小企業等向け及び個人向け	235,788	9,431	235,302	9,412
抵当権付き住宅ローン	138,621	5,544	134,289	5,371
不動産取得等事業向け	219,684	8,787	252,986	10,119
三月以上延滞等	1,923	76	1,339	53
取立未済手形	336	13	335	13
信用保証協会等による保証付	38	1	29	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	12,342	493	21,979	879
上記以外	27,525	1,101	34,210	1,368
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	262,927	10,517	278,382	11,135
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,277,155	51,086	1,384,129	55,365
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	12,749	509	14,286	571
その他	8,776	351	30,774	1,230
オフ・バランス取引等項目合計	21,525	861	45,061	1,802
[CVAリスク相当額]	—	—	21,430	857
[中央清算機関関連エクスポージャー]	—	—	0	0
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	89,102	3,564	84,888	3,395
総合計	1,387,783	55,511	1,535,509	61,420

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、12～13ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結：24ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2015年3月期中間期）」のうち、「3.会計処理基準に関する事項」(6)貸倒引当金の計上基準

○単体：39ページ「重要な会計方針（2015年3月期中間期）」のうち、「5.引当金の計上基準」(1)貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4) 株式会社 格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社 日本格付研究所 (JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。また、保証の適用範囲は、政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する保証会社の優良保証としています。

(注) 上記「信用リスクに関する事項」については、2014年3月期中間期、2015年3月期中間期とも相違はありません。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	20,208	15,470	1,791	12	2,706	227	18
農業・林業	35	35	—	0	—	—	—
漁業	90	90	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	16	16	—	0	—	—	—
建設業	6,586	5,682	—	3	26	873	23
電気・ガス・熱供給・水道業	1,245	1,239	—	0	6	—	—
情報通信業	8,747	3,831	4,914	1	—	—	29
運輸業・郵便業	9,716	4,763	4,878	17	—	57	19
卸・小売業	31,530	28,254	—	30	1,715	1,530	20
金融・保険業	319,775	50,090	219,653	24,879	20,524	4,627	17
不動産業・物品賃貸業	129,876	123,856	5,136	102	130	650	103
その他サービス業	162,169	159,890	726	107	102	1,341	343
国・地方公共団体	510,411	—	360,089	150,321	—	—	—
個人	896,619	873,596	1,932	977	5,313	14,799	12,112
その他	139,715	76,163	10,064	52,640	783	63	—
業種別計	2,236,746	1,342,981	609,187	229,096	31,311	24,169	12,689
	2015年3月期中間期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	19,066	13,172	2,080	13	2,216	1,583	17
農業・林業	46	46	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	19	19	—	0	—	—	—
建設業	7,886	6,951	—	6	13	915	12
電気・ガス・熱供給・水道業	2,306	1,886	—	3	47	369	—
情報通信業	20,213	16,998	2,981	8	—	225	—
運輸業・郵便業	7,228	2,718	4,491	18	—	—	12
卸・小売業	42,848	39,567	—	65	1,835	1,379	182
金融・保険業	417,919	59,471	228,557	55,829	27,384	46,676	8
不動産業・物品賃貸業	144,487	131,638	9,257	74	98	3,417	43
その他サービス業	181,969	175,191	4,334	139	212	2,091	63
国・地方公共団体	786,103	—	490,620	295,483	—	—	—
個人	891,379	869,829	1,647	825	6,018	13,058	9,249
その他	122,933	69,219	2,632	49,845	106	1,130	—
業種別計	2,644,411	1,386,712	746,603	402,314	37,932	70,847	9,589

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては89～92ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:55ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券:61ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2014年3月期中間期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	19,963	15,227	1,791	11	2,706	227	18
農業・林業	35	35	—	0	—	—	—
漁業	90	90	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	16	16	—	0	—	—	—
建設業	6,586	5,682	—	3	26	873	23
電気・ガス・熱供給・水道業	1,245	1,239	—	0	6	—	—
情報通信業	8,747	3,831	4,914	1	—	—	29
運輸業・郵便業	9,486	4,534	4,878	16	—	57	19
卸・小売業	30,997	27,724	—	28	1,715	1,530	20
金融・保険業	326,815	51,923	224,897	24,842	20,524	4,627	17
不動産業・物品賃貸業	129,880	123,741	5,136	102	130	768	103
その他サービス業	161,411	159,137	726	103	102	1,341	343
国・地方公共団体	510,411	—	360,089	150,321	—	—	—
個人	874,278	865,676	1,932	960	5,313	396	4,650
その他	137,999	76,163	9,762	51,226	783	63	—
業種別計	2,217,968	1,335,024	614,129	227,619	31,311	9,884	5,226
2015年3月期中間期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	18,704	12,812	2,080	12	2,216	1,583	17
農業・林業	46	46	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	19	19	—	0	—	—	—
建設業	7,886	6,951	—	6	13	915	12
電気・ガス・熱供給・水道業	2,306	1,886	—	3	47	369	—
情報通信業	20,213	16,998	2,981	8	—	225	—
運輸業・郵便業	6,857	2,350	4,491	15	—	—	12
卸・小売業	41,751	38,477	—	58	1,835	1,379	182
金融・保険業	425,868	62,333	233,625	55,754	27,478	46,676	8
不動産業・物品賃貸業	144,490	131,529	9,257	74	98	3,530	43
その他サービス業	181,115	174,341	4,334	136	212	2,091	59
国・地方公共団体	786,103	—	490,620	295,483	—	—	—
個人	872,353	863,027	1,647	825	5,924	927	2,485
その他	121,433	69,219	2,335	48,641	106	1,130	—
業種別計	2,629,152	1,379,993	751,374	401,022	37,932	58,829	2,820

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては89～92ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:55ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:61ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結]

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	17,971	△5,378	12,592	12,940	△2,322	10,617
個別貸倒引当金	27,561	1,119	28,681	22,635	△4,184	18,451
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	45,532	△4,259	41,273	35,575	△6,506	29,069

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	3,133	△34	3,099	2,325	△2,300	24
農業・林業	0	0	0	0	0	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	31	△1	30	28	△11	16
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	67	12	79	89	△28	61
運輸業・郵便業	25	△1	24	23	△7	15
卸・小売業	83	48	131	114	△18	96
金融・保険業	8	0	8	20	△15	4
不動産業・物品賃貸業	4,860	△3,502	1,357	435	△25	410
その他サービス業	696	7,543	8,240	12,789	△946	11,842
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	7,603	321	7,925	6,666	△698	5,967
その他	11,049	△3,265	7,784	143	△132	11
業種別計	27,561	1,119	28,681	22,635	△4,184	18,451

(注) 1.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	16,074	△5,137	10,936	11,493	△2,324	9,168
個別貸倒引当金	19,913	4,604	24,518	18,756	△4,281	14,474
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	35,988	△533	35,455	30,249	△6,606	23,642

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期			2015年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	3,133	△35	3,098	2,325	△2,300	24
農業・林業	0	0	0	0	0	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	31	△1	30	28	△11	16
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	67	12	79	89	△28	61
運輸業・郵便業	25	△1	24	23	△7	15
卸・小売業	83	48	131	114	△18	96
金融・保険業	8	0	8	20	△15	4
不動産業・物品賃貸業	1,430	△72	1,357	435	△25	410
その他サービス業	696	7,539	8,236	12,784	△946	11,838
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	3,385	382	3,767	2,791	△796	1,994
その他	11,049	△3,265	7,784	143	△132	11
業種別計	19,913	4,604	24,518	18,756	△4,281	14,474

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期		2015年3月期中間期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	88	0	138	1
その他	—	—	—	—
業種別計	88	0	138	1

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	18,473	528,510	125,600	679,697
10%	—	2,254	—	370
20%	233,533	1,707	277,465	42,628
35%	—	387,891	—	367,643
50%	9,331	1,948	17,159	1,678
75%	—	320,022	—	302,986
100%	36,619	473,793	40,247	554,216
150%	6,870	784	5,009	794
250%	—	—	—	6,602
その他	—	38,055	—	61,932
1250% (注)4	—	—	—	—
合計	304,827	1,754,968	465,481	2,018,551
[単体]	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	18,473	528,510	125,600	679,697
10%	—	2,254	—	370
20%	233,496	1,707	277,465	42,628
35%	—	387,891	—	367,643
50%	9,331	870	17,159	1,678
75%	—	303,849	—	290,968
100%	36,619	478,389	40,247	549,527
150%	6,870	333	5,009	794
250%	—	—	—	5,712
その他	—	60,136	—	61,932
1250% (注)4	—	—	—	—
合計	304,791	1,763,944	465,481	2,000,953

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。

3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、89～92ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

4. 2014年3月期中間期末は改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、2015年3月期中間期末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	106,701	187,464	187,464
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	14,911	22,483	22,483	22,483
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	3,811	9,777	9,777	9,777
[単体]	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	106,701	187,464	187,464	187,464
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	14,911	22,483	22,483	22,483
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	3,811	9,777	9,777	9,777

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引

の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク(信用リスク)があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、信用リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式^(注)を採用しています。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

※上記「派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項」については、2014年3月期中間期、2015年3月期中間期とも相違はありません。

グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末
グロス再構築コストの額	16,643	18,718
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	35,112	44,124
派生商品取引	35,112	44,124
外国為替関連取引	16,289	24,665
金利関連取引	18,723	19,458
その他取引	100	—
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	3,621	5,927
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	31,490	38,197

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
 3. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、81ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
 4. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。

証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品投資のデューデリジェンス・モニタリング態勢に関するマニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュフ

ローの変動リスク、その他付随する各種リスクに対する検証を行っています。また、上記の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社 格付投資情報センター (R&I)

※上記「証券化エクスポージャーに関する事項」については、2014年3月期中間期、2015年3月期中間期とも相違はありません。

(5) 株式会社 日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

[連結]

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	229,974	157	228,735	435
事業者向け債権	21,386	—	16,297	—
居住用不動産担保債権	52,515	—	56,062	—
その他	4,606	22	14,582	307
合計	308,484	179	315,678	743
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

[単体]

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	229,974	157	228,735	435
事業者向け債権	21,386	-	16,297	-
居住用不動産担保債権	52,515	-	56,062	-
その他	4,606	22	14,582	307
合計	308,484	179	315,678	743
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

[連結]

[オン・バランス]

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%	-	-	0	0
20%	47,387	379	50,090	400
50%	10,564	211	8,782	175
100%	240,654	9,619	245,464	9,816
150%	694	41	230	13
350%	1,411	197	1,451	203
その他	6,934	67	8,899	147
1250% (注)3			759	379
自己資本控除	835	835		
合計	308,484	11,352	315,678	11,137
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)	(-)	(-)

[オフ・バランス]

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%	-	-	-	-
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	179	7	264	10
150%	-	-	234	14
350%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
1250% (注)3			244	122
自己資本控除	-	-		
合計	179	7	743	146
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)	(-)	(-)

[単体]

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%	—	—	0	0
20%	47,387	379	50,090	400
50%	10,564	211	8,782	175
100%	240,654	9,619	245,464	9,816
150%	694	41	230	13
350%	1,411	197	1,451	203
その他	6,934	67	8,899	147
1250% (注)3			759	379
自己資本控除	835	835		
合計	308,484	11,352	315,678	11,137
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	179	7	264	10
150%	—	—	234	14
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
1250% (注)3			244	122
自己資本控除	—	—		
合計	179	7	743	146
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 「残高」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

2. 所要自己資本 = (残高 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%
ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

3. 2014年3月期中間期末は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、2015年3月期中間期末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

[連結]

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末 エクスポージャーの額	2015年3月期中間期末 エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	60	10
事業者向け債権	0	0
居住用不動産担保債権	775	748
その他	—	244
合計	835	1,003

[単体]

(単位:百万円)

	2014年3月期中間期末 エクスポージャーの額	2015年3月期中間期末 エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	60	10
事業者向け債権	0	0
居住用不動産担保債権	775	748
その他	—	244
合計	835	1,003

(注) 1. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

2. 2014年3月期中間期末は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、2015年3月期中間期末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、11ページ「コンプライアンス体制」および12～13ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナル

リスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

※上記「オペレーショナル・リスクに関する事項」については、2014年3月期中間期、2015年3月期中間期とも相違はありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティ等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針については、右記をご参照ください。

※上記「銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項」については、2014年3月期中間期、2015年3月期中間期とも相違はありません。

- 連結：24ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2015年3月期中間期)」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 単体：39ページ「重要な会計方針(2015年3月期中間期)」のうち、「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の中間貸借対照表等計上額および時価 (単位:百万円)

[連結]	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	7,432	7,432	17,606	17,606
時価のない出資等	311	—	303	—
合計	7,743	—	17,910	—
[単体]	2014年3月期中間期末		2015年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	7,432	7,432	17,606	17,606
時価のない出資等	5,253	—	5,073	—
合計	12,685	—	22,680	—

(注) 「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が中間(連結)貸借対照表計上額となっています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

[連結]	2014年3月期中間期	2015年3月期中間期
	売却損益額	1,545
償却額	—	—
[単体]	2014年3月期中間期	2015年3月期中間期
	売却損益額	1,545
償却額	—	—

中間貸借対照表等で認識され、中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

中間貸借対照表等および中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額 (単位:百万円)

[連結]	2014年3月期中間期	2015年3月期中間期
	中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	106
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
[単体]	2014年3月期中間期	2015年3月期中間期
	中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	106
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、12～13ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR^(注)およびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR (バリュー・アット・リスク) : 一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。
BPV (ベシス・ポイント・バリュー) : 金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P. (ベシス・ポイント) と呼ぶことに由来しています。

※上記「銀行勘定における金利リスクに関する事項」については、2014年3月期中間期、2015年3月期中間期とも相違はありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額 (VaR)		(単位：百万円)
2014年3月期中間期末	2015年3月期中間期末	
4,042	4,278	

計測方法および前提条件

- ・保有期間6カ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 金利リスクに関しては、当行は内部管理上、連結での把握をしていますので連結のみの開示となっています。

マーケット・リスクに関する事項(2014年3月期中間期、2015年3月期中間期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2（単体）

1. 概況および組織に関する事項

(1) 経営の組織	14
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	66
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	15
(4) 会計監査人の名称	35
(5) 営業所の名称および所在地	16
(6) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・ 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	16

2. 主要な業務の内容

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	2～3
(2) 直近の3中間事業年度および2事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	2
②経常利益	2
③中間（当期）純利益	2
④資本金および発行済株式総数	2
⑤純資産額	2
⑥総資産額	2
⑦預金残高	2
⑧貸出金残高	2
⑨有価証券残高	2
⑩単体自己資本比率	2
⑪配当性向	2
⑫従業員数	2

(3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

〈主要な業務の状況を示す指標〉

①業務粗利益・業務粗利益率	49
②国内・国際業務別 資金運用収支、役員取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	49
③国内・国際業務別 資金運用勘定ならびに資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	49～50,64
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	51
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	64
⑥総資産中間純利益率・資本中間純利益率	64

〈預金に関する指標〉

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	53
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別定期預金の残存期間別残高	54

〈貸出金等に関する指標〉

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	55
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	55
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	56～57
④使途別 貸出金残高	57
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	56
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	55
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	57
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	65

〈有価証券に関する指標〉

①商品有価証券の種類別 平均残高	62
②有価証券の種類別 残存期間別残高	61
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	60
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	65

4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理体制	12～13
(2) 法令遵守体制	11
(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化の ための取り組みの状況	5
(4) 指定紛争解決機関の商号または名称	11

5. 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 中間貸借対照表・中間損益計算書・ 中間株主資本等変動計算書	35～42
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	58
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として67ページ以降に掲載	
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3 第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	43～48
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	57
(6) 貸出金償却額	57
(7) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	35

●銀行法施行規則第19条の3（連結）	
1. 銀行および子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	18
(2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または 出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する 議決権の割合	18
2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	8～9
(2) 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度に おける主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	18
②経常利益	18
③中間（当期）純利益	18
④包括利益	18
⑤純資産額	18
⑥総資産額	18
⑦連結自己資本比率	18
3. 直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・ 中間連結株主資本等変動計算書	19～29
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	58
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として67ページ以降に掲載	
(4) 銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等	29
(5) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	19
●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条	
1. 正常債権の金額	59
2. 要管理債権の金額	59
3. 危険債権の金額	59
4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額	59

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

平成26年金融庁告示第7号

●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（単体） 73～75

●第10条 第3項 定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要 76～77

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 78

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要 81

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 81

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 81

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 81

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 88

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要 89

(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要 89

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 89

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 89

7. マーケット・リスクに関する事項 95

8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要 93

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 93

9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 94

10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要 95

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 95

●第10条 第4項 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 80

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額 80

(3) 単体総所要自己資本額 80

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 83

(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 55,61,83

(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 83

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 85

(5) 業種別の貸出金償却の額 86

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 87

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 87

(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 87

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式 88

(2) グロス再構築コストの額の合計額 88

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 88

(4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額 88

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 88

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 90

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 91

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 92

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 92

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される 信用リスク・アセットの額	92	●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（連結）	69～72
6. マーケット・リスクに関する事項	95	●第12条 第3項 定性的な開示事項（連結）	
7. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 中間貸借対照表計上額および時価	94	(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比 率を算出する対象となる会社の集団（以下この条にお いて「連結グループ」という。）に属する会社と会計連 結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の 生じた原因	75
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益 の額	94	(2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称およ び主要な業務の内容	75
(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で 認識されない評価損益の額	94	2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本 比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の 額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	76～77
(4) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない 評価損益の額	94	3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	78
8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用 した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	95	4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
		(1) リスク管理の方針および手続の概要	81
		(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次 に掲げる事項	
		①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等 の名称	81
		②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの 判定に使用する適格格付機関等の名称	81
		5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	81
		6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク に関するリスク管理の方針および手続の概要	88
		7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
		(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要	89
		(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る 体制の整備およびその運用状況の概要	89
		(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額 の算出に使用する方式の名称	89
		(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト の判定に使用する適格格付機関の名称	89
		8. マーケット・リスクに関する事項	95
		9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
		(1) リスク管理の方針および手続の概要	93
		(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手 法の名称	93
		10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク 管理の方針および手続の概要	94
		11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
		(1) リスク管理の方針および手続の概要	95
		(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における 金利リスクの算定手法の概要	95

●第12条 第4項 定量的な開示事項（連結）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	90
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	79	(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	92
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額	79	(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	92
(3) 連結総所要自己資本額	79	(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	92
2. 信用リスクに関する次に掲げる事項		6. マーケット・リスクに関する事項	95
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	82	7. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	55,61,82	(1) 中間連結貸借対照表計上額および時価	94
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	82	(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	94
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額	84	(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	94
(5) 業種別の貸出金償却の額	86	(4) 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	94
(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	87	8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	95
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	87		
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	87		
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	88		
(2) グロス再構築コストの額の合計額	88		
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	88		
(4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	88		
(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	88		
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	89		

コーポレートデータ

■ 会社概要（単体）

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆8,540億円
預金残高	2兆3,430億円
貸出金残高	1兆5,823億円
自己資本比率	9.21%（国内基準）
拠点数	31本支店、店舗外ATM850カ所
格付	A-（株式会社 日本格付研究所（JCR）：長期優先債務格付）

■ 業務内容

当行および連結子会社3社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- ・ 銀行業務 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務 等

■ 従業員の状況（単体）

従業員数	1,411人
平均年齢	40.2歳
平均勤続年数	6.4年
平均年間給与	8,172千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員142名を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2014年9月30日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

TOKYO
STAR
BANK



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号

TEL 03-3586-3111 (代表)

www.tokyostarbank.co.jp



FSC®認証森林からの資源および規格に適合したリサイクル材等から生産された認証紙を使用しています。



再生産可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく対策を推進している企業として、2009年3月に「次世代認定マーク」を取得しました。